

---

出席議員(17名)

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長補佐	馬場 敏雄	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
財政課長補佐	伊藤 良昭	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤嘉昭 君
商工観光課長	菅野敏明 君
都市建設課長	大久保政一 君
上下水道課長	加藤克之 君
槻木事務所長	高橋礼子 君
危機管理監	相原健一 君
地域再生対策監	宮城利郎 君
税収納対策監	小笠原幸一 君
公共施設管理監	小野宏一 君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男 君
教育総務課長	小池洋一 君
生涯学習課長	加茂和弘 君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	伊藤純子
主 査	太田健博

議 事 日 程 (第3号)

平成24年3月7日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

安部俊三  
 広沢 真  
 星 吉郎  
 佐々木裕子  
 有賀光子

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において6番佐々木守君、7番広沢真君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

5番安部俊三君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 安部俊三君 登壇〕

○5番（安部俊三君） 5番安部俊三です。大綱1問質問させていただきます。

**中学校での武道必修化、危険回避へ万全の手だてを。**

中学校の保健体育で1・2年生は新年度から男女とも武道が必修化されます。種目は柔道、剣道、相撲などから学校や教育委員会が選択し、年間13時間程度の授業を実施することとなります。これは2006年の改正教育基本法に、伝統と文化の尊重が教育の理念として盛り込まれたものを受け、武道とダンスを必修化するよう学習指導要領が改訂（武道の必修化を含む中学校学習指導要領の改訂告示2008年3月）され、平成24年度から完全実施となるものであります。

武道は、対戦相手に礼を尽くし、相手を敬い勝負より人間形成に主眼を置く精神などから、学ぶことは多くあると思われ、必修化となることには基本的に賛意を持つものであります。

種目では防具が必要な剣道などと比べて、手近な柔道を選択する学校が多く、宮城県教委と仙台市教委によると、4月以降県内210中学校中、柔道を選択するのは約76%に相当する160校に上る見通しとなっていると報じられていました。

本町における3中学校においても柔道を選択すると聞き及んでいます。新聞やテレビなどでも報じられていますが、柔道はほかのスポーツに比べ、死亡率や重症率が飛び抜けて高い一方、安全対策が徹底されていないのが現状だと言われています。

そこで、武道の必修化に当たり次の点について伺います。

1) 柔道を選択するということを聞いていますが、その経緯と主な理由は。

2) 安全な授業を行うため、危険回避へ万全の手だてを講じる必要があると思うが、本町として具体的にどのような対応を考えているのかお伺いします。

3) 地域指導者の活用は考えているのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 1点目、柔道を選択するということを聞いているが、その経緯と主な理由を伺うについてお答えいたします。

初めに、佐久間議員の一般質問でも答弁いたしました。町内3中学校は柔道を選択することとしております。柔道を選択した理由としましては、第1に、剣道を指導できる体育の教師が少なく、柔道経験者が多いこと。それから、第2に、これまでも体育の授業で柔道を行ってきた経緯があること。第3に、学校では既に柔道着を準備しており、また剣道を選択した場合には、新たに防具や竹刀等を購入したとしても、指導経験のある教師が毎年継続的に配置になるとは限らないことなどから、柔道を選択したものです。

2点目の安全な授業を行うため、危険回避へ万全の手だてを講じる必要があると思うが、本町として具体的にどのような対応を考えているのか伺うについてお答えします。

安全な授業を行うためには、中学校の授業は本格的な柔道を目指す部活動とは目的が違いますので、競技性よりも伝統や礼節を重視した授業づくりを行ってまいります。特に、投げ技は頭部や首への負担が強いとされておりますので、安全指導の面で受け身指導を十分に行うことや、生徒の経験や体力の実態に応じて段階を踏まえた指導を行うなど、安全対策に努力してまいります。

3点目の地域指導者の活用を考えているのかについてお答えします。

仙台大学とは平成15年に連携協力に関する覚書を締結していることや、平成23年度からは新

たに現代武道学科が開設されましたことから、大学との連携をより一層強めたいと考えております。また、柔道の指導的スキルがある、専門的スキルがある町柔道協会から協力を得るなど、地域の人材を活用した柔道の安全対策についても、学校からの個別の必要に応じて検討してまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君、再質問ありますか、許します。

○5番（安部俊三君） 過日、佐久間議員からも同様な質問がなされ、回答を得ておりますので、ダブらないようなことで質問をしていきたいというふうに思います。

1) について質問いたします。

まず、武道の必修化を含む中学校学習指導要領の改訂告示が平成20年3月でありましたが、いつの時点で柔道を選択することと決定したのかまずお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） いつの時点で柔道を選択することを決定したのかというようなご質問です。

平成23年12月14日付で宮城県教育委員会から中学校武道科必修化に伴う事前調査がございました。この調査で町内3中学校は柔道を選択することで報告をいたしております。最終的に決定したのは、この平成23年12月の時点となります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 次、町教育委員会、その際独自で選択することを決めたわけではないと思いますが、各中学校から柔道必修を選択することについて、安全面を考えた場合、不安視する声などはなかったのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 新聞やテレビ等で柔道の授業や部活動中の事故が取り上げられてきて、生徒以上に保護者が過敏になっているというような状況ですが、今のところ教育委員会や中学校の方へは保護者からの不安視する声は1件も届いておりません。柔道を専門にやっていない教師にとっては不安はあるようですが、体育の教師として可能な限り安全に配慮しながら指導していきたいということで話を聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 2) 番目について質問いたします。

先ほど教育長の話からもありましたように、回答からもありました。これまでも柔道の授業を行ってきておりますが、柔道指導経験教員は各中学校に何人いるのでしょうか。把握して

いれば教えていただきたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 柔道の指導経験のある教師の人数ですが、船岡中学校の保健体育の教師は3名で、3名全員が柔道の指導経験がございます。槻木中学校は保健体育の教師は3名で、2名が経験者でございます。船迫中学校は教師は2名で、2名とも経験者というような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） そうしますと、ほとんどの男性の保健体育教員が柔道指導の経験をしていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 中学校の保健体育の教師は全員で8名おりますが、男性の教師は6名で、全員柔道の指導経験がございます。また、女性教師2名のうち、1名は指導経験があるというような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 柔道必修化まで、私の勘定するところによりますと4年の準備期間があったわけですが、県教委を含め研修会など、どんな諸準備がなされたのか、主なものを具体的に示していただければありがたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） ほとんどの教師は、柔道指導に関する事故防止や安全指導の研修会等に参加をして準備を進めてまいりました。また、一部の教師は仙台大学の先生から柔道の指導を受けるなど、柔道必修化に向けた取り組みも行ってきたところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 実際に授業を行う場合、その授業の形態は男女別なのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 各学校とも柔道の授業については2クラス合同で実施する予定ですが、船岡中学校と船迫中学校は男女別で、槻木中学校は合同で、合同といっても場所を少し離してやるということで実施していく計画になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 女性保健体育教員も授業を行うこととなるのでしょうか、柔道の授業を行うことになるのでしょうか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小池洋一君） 当面は指導経験のある男性教師が中心になって柔道の授業を行います。経験の少ない女性教師は補助的な役割を務めていただくというような予定でおります。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 5番（安部俊三君） 次に、文部科学省の有識者会議というのがあるようですけれども、ことしの2月3日、柔道を指導する教諭向けに投げや受け身の際に頭を打たない、打たせない、初心者に大外刈りをかけないなどの注意事項を盛り込んだ安全指針をまとめた。近く都道府県教育委員会に通知することとなったと新聞に載っていましたが、本町教育委員会にはまだ届いていないのでしょうか、見ているのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小池洋一君） 文部科学省で安全指針を取りまとめたことにつきましては、新聞で読んでおりましたが、まだ町の教育委員会には届いておりません。届き次第、内容を確認しまして、柔道を指導する上での参考にしていきたいと考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 5番（安部俊三君） 柴田町独自の安全指針を作成するということは考えていないのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小池洋一君） 文部科学省の安全指針を確認した上で、町独自の安全指針が必要なのかどうか検討してまいりたいと考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 5番（安部俊三君） 全国各地の教育委員会も安全対策を講じ始めております。岡山県では、全市町村に柔道用ヘッドギアの配備を求めるといったことや、京都市では、投げられた際の衝撃を和らげるため、畳の上に敷くウレタン製マットを活用するということが、また、鹿児島県では、安全な武道授業のため、教員だけでなく子供にも自分の安全を考えるきっかけにしたいという意味合いから、チェックリストを教師用、生徒用に作成したなど、さまざまなことがなされてきています。本町として、ただいまお話し申し上げたような安全対策を講じることの考えはないのかお伺いします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小池洋一君） 中学校の柔道の授業は、本格的な柔道を目指す部活動とは目的



が違いますので、競技性よりも伝統や礼節を重視した授業づくりを行ってまいります。また、指導の前に生徒の健康状態について把握したり、施設の安全点検を行うなど、安全対策に努力してまいりたいと考えております。

なお、ヘッドギアやウレタンマットなどにつきましては、専門家の意見を聞くなど、安全確保の上で有効性について調べてまいりたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 本町の各中学校、3中学校、実際の柔道授業はいつごろから平成24年度始まるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 柔道の授業につきましては、基本的に冬の期間ということになりますが、早い学校では10月ごろから始まりまして、2月ごろまでということで、おおむね10時間ぐらいを実施する計画となっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 町独自で保健体育教員に対して柔道の指導研修を行う考えはないのか。今回回答いただいたように若干時間がありますので、そういったようなことを踏まえて柔道の指導研修を行う考えはないのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 仙台大学や町の柔道協会の協力をいただきながら、夏休みの期間などを利用して体育教師の指導研修会等を開催する予定でおります。現在、仙台大学に講師派遣について依頼を行っているというような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 川崎市では、国士舘大学や東海大などの柔道部員にアシスタントとして参加してもらっている学校が9校あると聞いています。本町でも授業を行う際、複数の指導者にて授業を行うことなどは考えていないのかどうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 各中学校の部活動では、仙台大学の協力をいただき、さまざまな内容の練習に取り組む機会をいただいております。柔道の授業においても複数体制で指導することにより、安全を確保することができると思いますので、大学との連携をより一層強めていきたいと考えております。

なお、学校としても複数教員による指導を行いたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 3）についてご質問いたします。

学校支援ボランティアを生涯学習課を窓口として募集していますが、現在の応募状況を教えてください。特に、保健体育指導補助における柔道には応募があるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

今の学校支援ボランティアの状況でございますけれども、2月15日のお知らせ版と一緒にパンフレットを全戸配布しております。今のところその中の具体的なボランティアの一つの中に教科学習支援の分野がございます、その中に保健体育、陸上、水泳、武道等指導補助がパンフレットに記載されているところでございます。今のところ5名の方が自主的に登録されておりますが、その内容を見ますと、学校行事、登山やスキーの引率補助、それからクラブ活動、部活動の補助ということでお茶とか、卓球、太鼓の指導、それから環境整備への支援、学校内の植木の剪定支援、それから学習補助としては書道、それからドリルの採点補助、このようなボランティアの方が応募されているところでございます。

学校支援ボランティアにつきましては、町内外を問いませんので、今後、柔道の指導補助についても登録される方が出てくることを期待しているところでございます。登録者が出てきた段階で、学校側からの支援要請があれば両者の間に立って調整を図ることになります。現在、生涯学習課には学校支援ボランティアに関する問い合わせが多数来ている状況でございます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○5番（安部俊三君） ご承知のように、柴田町はスポーツ都市宣言のまちであります。このたびは中学校での指導要領にのっとり柔道の必修化ですが、基本を中心とした指導内容とはいえ、安全性に配慮した質の高い授業が行われなければならないと思いますし、そうあってほしいと望むものであります。充実した授業が展開されれば、柔道に興味を示す生徒も必ず多くなると思います。柴田町は多くの関係者の力を結集すれば、模範的な柔道の授業を行うことのできる条件を備えている町と言っても過言ではないと思います。スポーツ都市宣言のまちにふさわしい生徒には有意義であることはもちろんのこと、本町スポーツ振興の一助となる柔道の授業に取り組まれるよう強く要望し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて5番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

次に、7番広沢真君、直ちに質問席において質問してください。

〔7番 広沢 真君 登壇〕

○7番（広沢 真君） 7番広沢真です。大綱1問質問させていただきます。

**突然の大雨にも想定外にならないまちづくりを。**

平成23年は、東日本大震災と福島原発の放射能災害を初めとして、大きな災害が多発した1年でした。当然一番記憶に残るのは東日本大震災ですが、台風の被害も決して忘れることのできないものになっています。

柴田町では、特に台風15号の被害が大きく、水害としてはしばらくなかった被害規模であったことを記憶しています。気候の温暖化とともに、年々台風が勢力を落とさずに襲来するようになってきており、総雨量も時間当たりの雨量も増加しています。

台風15号では、時間当たりの雨量が突出しており、被害も9月21日の21時から22時の間に集中してきています。時間雨量で20ミリを超えると対処が難しくなるのが現状であり、台風15号の被害もそこに起因するもので、これは想定外とされてきたものであります。しかし、過去に実例がある以上は想定外では済まされず、十分な対策を講じる必要があると感じます。特に、年々かつては調整池の役割を果たしてきた水田が減少し、集中豪雨に弱い町の構造になっているのではないかと考えられます。

そこで、今後の降雨の想定と具体的な豪雨対策について伺います。

一つ目、今後、温暖化の進行とともに台風の大型化、降雨量の増加が考えられると思うかどうか。

2点目、町の構造が雨水の排水しにくいものになってきているという認識はあるか。

三つ目、まちづくりとしての水害対策について、町全体の考え方はどうなっているか。

4点目、水害で被害を受けた世帯への援助制度をつくれぬか。

以上、お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員の水害対策について4点ほどございました。

まず1点目でございます。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出は、その多くが先進国の社会経済活動によるものですが、近年では中国やインド等の新興経済国の経済成長に伴い、排出量が急速に拡大しているようでございます。

このため、地球全体の地域において地球温暖化に影響を及ぼす水蒸気と降水量は増加傾向にあり、近年の予測では21世紀に気温の上昇、大きな範囲の地域での大雨、豪雨の増加、大型台風、熱帯低気圧の最大風力、降水量の増加などが見られる異常気象現象が発生するであろうとされています。

本町においても、平成22年12月22日の豪雨や昨年9月21日の台風15号による被害においても、これまでとは違って降水量が増加傾向にあります。今後も集中豪雨や台風などに備えて消防署、消防団や自主防災組織などと連携を図りながら、町内の巡回や警戒体制を充実しなければと思っています。

2点目、町の構造が雨水の排水しにくいものになっているという認識があるかと。現在の町の幹線となっている雨水排水施設は、昭和40年代から50年代に整備されたもので、当時の水田など農地としての土地利用状況を反映した断面の排水施設となっておりました。ご指摘にあったように、かつての水田地帯が宅地となり、都市化が進んだ現在では、雨水が地中に浸透しにくくなるとともに、水田の貯水機能が失われてきております。また、近年の気象変動による局地的な集中豪雨の発生などもあり、町内の雨水排水機能が十分果たされていない状況にあると認識しているところでございます。

3点目、まちづくりとしての水害対策についての町全体の考え。本町は市街地のほとんどが低い地形であるため、集中豪雨の際、局地的に排水機能が損なわれている地区の浸水被害が発生しております。

ご質問の町全体としての水害対策は町単独で解決できるものではございません。国で管理する阿武隈川や県で管理する白石川、五間堀川との連動した整備が下流から整備をすることが必要というふうに考えておりますので、かなりの国、県との事業調整、時間、膨大な費用が要するというふうに考えざるを得ませんので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

町としては、まずは重点的に局地的に水害が多発する地区の被害解消を図るため、これまでも道路のかさ上げや常設の排水ポンプの整備、また臨時の排水ポンプの整備、現在検討しております西住地区雨水整備事業で計画しているような調整池などを視野に入れて、具体的な手段を検討し、早期に局地的な浸水被害の解消が図れるよう進めてまいります。

災害が発生した場合の援助制度でございます。

災害が発生した場合の国の援助制度としては、住家滅失世帯、要するに住宅が全部流されたということだと思いますが、町内で60世帯以上の場合に災害救助法などによる支援があり、

具体的には災害弔慰金、災害援護資金、また同じ適用基準となる被災者生活再建支援制度などが上げられます。昨年の台風15号においては、県内では石巻市が被災者生活再建支援法の制度適用となっております。

ご質問は水害における本町独自の援助制度についての件ですが、昨年の台風15号においては町独自の支援は実施しておりませんでした。今後はこれら発生した災害における被害の規模や程度などにより、柴田町の財政規模を勘案しながら、身の丈に合った援助ができるかどうか今後検討をしてみたいと思っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 広沢真君、再質問ありますか、許します。

○7番（広沢 真君） 一つ目のご答弁いただきましたが、改めて確認しますが、要するに気候が温暖化が進んでいるということはもう現実にあらわれているということでもあります。私昨年、何度かJAみやぎ仙南の役員の方と懇談する機会がありまして、仙南の稲作の作付の状況なんかの話を伺ったんですが、これは前にも議会で話したことがあるかもしれませんが、10年前の九州の作付のやり方が今の仙南のやり方だと。着実に温暖化の影響で亜熱帯の水稲作付に移ってきているというようなことが農業関係者の実感として受けとめられているところであります。

さらにまた、熱帯性の伝染病というふうに言われているマラリアの北限が日本でも上がってきているというふうに指摘されていますし、その気候面以外でも改めて温暖化の進行というのは着々と進んでいるということが証明されてきているところであります。そこにもってきて、年々の豪雨被害が、必ず1回は浸水被害が心配されるような雨が降るようになってきているという現状にあります。

そこで、まずこの対策を伺う前に基準として柴田町の考えを伺いたいんですが、私の最初の質問では、時間雨量が20ミリ超えると対処し切れなくなるというふうな話もしましたが、実際に今例えば柴田町で浸水被害が起こるといふふうに予想される時間当たりの雨量というのはどれぐらいだと考えておりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 10ミリ以上超すと対応がかなり難しくなるんでないかなと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 10ミリ以上ということは、もう年間いつあってもおかしくはないというレベルだと思うんです。皆さんもここ二、三日の天気予報なんか聞いておられれば、おとと

いあたりも昼ごろから雪が雨にかわって、場合によっては時間雨量30ミリ超えるというような天気予報も出されたわけです。ですから、本当に厳冬期を除けば、年がら年じゅう10ミリだったら超える雨量というのが想像、想像というか、予想されるわけですね。

そういうことをやはり前提に置いて雨水排水対策というのを考えていかなければならない。先ほどの町長のご答弁にもありましたとおり、柴田町のまちづくりの雨水排水の考え方からすれば、昭和40年代から50年代にかけて、まだ柴田町の中に水田面積が豊富にあったころ、水田の保水力を利用した形での雨水排水が考え方の基本にあるというふうに答えられています。

当時の議論というのは、私は知らないわけですが、ただ例えば最近造成されてきている団地なんかで、例えば近隣見ましても、住宅地を造成する際に必ず調整池というのがあるんですね。例えば柴田町と同じように平場の土地というか、宅地開発が行われたところで、私なんか似たような宅地だなど。例えば新栄団地と似たような宅地だなどって見ているのは、角田市の町尻の宅地開発の阿武隈急行の角田駅から北側に開発された宅地です。土地の問題、あそこはいろいろあるんですが、ああいう平場の団地でも調整池をちゃんとつくっております。

例えば、あと柴田町で言えば、松ヶ越のサニータウンの団地のような高台にある団地は古い団地でも、例えば名取市の名取ヶ丘、名取ニュータウンと昔は言っていたそうですけれども、その名取ニュータウンの名取ヶ丘の団地でも調整池というのは必ず設置されています。

ところが、柴田町の団地考えると、調整池が設置されている団地というのは一つもないわけですね。その考え方、やはり昭和40年代、50年代の同時期につくられた団地でも調整池がつくられているところとそうでないところがある柴田町なんです、この柴田町の考え方の中に調整池をつくるという考え方はなかったのかどうか。ちょっとかつてのことになるんですけれども、伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 当時、区画整理をして住環境の整備を図っていかうということで、当時区画整理の事業を実施しました。その中で、船岡南、あるいは船岡東部については当然調整池はありません。ただ、槻木の駅西、あそこにはたしか調整池があります。そういう開発をするときには当然県の都市計画課と協議をします。ある程度調整池をつけなければいけない区画整理と、それからつけなくても下流側に排水機場とか、水路がある程度完成していればいいですよということで、当時認可をもらって区画整理事業を行ったという経緯

があります。

ただ、ここ数年といたしますか、しばらく区画整理していませんけれども、今はもう強制的に  
といたしますか、ある程度きちっとつけなければいけないということにたしかになっているとい  
うことで聞いておりますが、当時はそういう形で事業を進めておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 比較的最近のところでは調整池つくわけですけれども、例えば柴田町の  
雨水排水の系統を考えますと、これまで何回も取り上げられている鷺沼排水場の西住、それ  
から三名生を含めた船岡ですよね。それから船迫、あと槻木というような形で雨水排水の考  
え方の系統というのは四つあると私は考えているんですが、その四つの中で特に最近問題に  
されてきているのは鷺沼排水区の西住については、長い間かけて計画を立てて、間もなく実  
施するところまでこぎつけているということは何度も報告されているわけですけれども、あ  
と槻木については、今回の町長の施政方針にも出されているとおり、稲荷山用水を四日市場  
の排水機場に落とす分水門をつくるという計画であるとか、あるいは流下速度を早くするた  
めの槻木五間堀のしゅんせつであるとかいうことで、西住と槻木の排水計画というのは、改  
善の計画というのが出されているんですが、まだ不安として残る、方向性が見えてきていな  
い部分が二つあって、一つは船岡の排水系統と、それから船迫の排水系統です。

特に、船岡の排水系統については、今年の台風15号でも船岡西地区が柴田町で床上浸水が多  
く発生した地域になっていまして、その部分の排水というのが改めて地域の住民も含めて考  
えさせられています。その点で今回例えば施政方針なんかに出てきていない船岡地区の排  
水、あるいは船迫地区の排水についてどう考えるか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 広沢議員さん言われるとおり、船岡地区は船岡五間堀排水機  
場と、それから三名生排水機場、当然下名生からポンプアップをして阿武隈川に放流してい  
るんですけれども、この2系統に実は船岡市街地分かれております。船岡西地区につきまし  
ては、当然船岡五間堀ルートで流れていくわけですけれども、その上流には都市下水路とし  
て整備をした区間があります。そして、その都市下水路に町道といたしますか、側溝としてそ  
こに流し込むわけですけれども、船岡西地区につきましては、かなりすり鉢状といたしま  
すか、道路がある程度高くて、U字溝もなかなかそこまで入れることができなくて冠水、そし  
て地形的には当然雇用促進の方から一気に流出してきまして、なかなかのみ切れないうら  
うと、こう思います。

そういう意味では、当然先ほど町長が答弁で申し上げましたけれども、都市下水路に負荷がかかって300とか400の側溝があふれるのであれば、当然下流もとでのみ切っていませんので、調整池を含めた一時期そういうためのものも調整することも考えながら、今後進めなければいけないんだろうと思います。そういう意味では、当然調整池もということも頭に入れながら検討していかなければいけないと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 今その船岡五間堀、あと三名生堀に接続されている三名生排水機場のお話も出ましたが、実は台風15号のときに三名生排水機場に接続されている三名生堀のところに、要するに台風15号のとき剣水、剣崎の団地のところで床下浸水まで起こるような冠水、浸水被害があったわけですがけれども、あの時点で、朝の時点でかなり見に行ったときにも消防団のポンプが総動員されていて、あと建設会社に委託している移動式ポンプも設置されて、集中的に強制排水を行っていたとは思いますが、ただ、三名生堀も引き続きいっばいだったんですけれども、船岡排水機場、三名生排水機場も結果的には住宅地の排水に貢献してはいるんですけれども、あくまで農業の湛水防除事業の、農業用の排水機場ということですので、その辺もあったのかとは思いますが、台風15号のときの船岡の排水にかかわっての排水機場の稼働状態というのはどうだったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 大雨ですね、時間雨量10ミリ以上超えた場合に土地改良区に委託しているわけですがけれども、それぞれの両方の水門といつでも稼働できるような体制をとってしまして、台風15号の際にも夜半前からですか、稼働しておりました。ただ、三名生につきましては、1時間ほど故障したということでたちまち水位が上がったということでございます。時間雨量30ミリ以上降ればどちらの水門も限界だということで、集中的に雨が降ればおのずと限界があると。

それから、阿武隈川、白石川の合流地点なものですから、どちらも両方の水面が上がれば、水位が上がれば閉鎖しなくてはならないということで、今議員おっしゃったように、あくまで農地の湛水防除という考え方の機場ですので、都市の排水をすべていつでも排水するという機場でないの、ある程度の限界があるということで、それ以上の、能力以上の雨が降れば人的に何らかの対策をとらなくては排水できないという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、通常設置されている排水施設でできる排水量というのは限



界が見えてきているという感じがするんです。そのために、今穴埋めとしては、例えば西住もそうですし、船岡西地区もそうですし、船迫もそうですが、移動式ポンプによる強制排水というのをやっていると思います。ただ、昨年台風15号のときに起こった現象は、船岡西で移動式ポンプを設置して強制排水するのに係が間に合わなかったという事態がありました。

これは後の産業建設常任委員会的时候にも聞いたし、以前の議会でも伺ったんですが、聞いてみると、例えば委託した業者に過失があったというよりは、委託した業者は三名生の剣水のところと、それから船岡西が担当になっていたみたいですが、そちらで手いっぱいまでこちらまで回ってくる時間的余裕もなかったというようなことを聞いています。

ですから、臨時設置の移動式ポンプの強制排水も限界に来ているのではないかというふうに思うんです。その点についていかがお考えか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 台風15号関係、時間雨量61ミリということで、かなり厳しいものがありました。そんな中で、三名生の方と、それから当然船岡西のポンプということで、なかなかこっちまで来れなかったということもありました。地元の方からは移動式ポンプの稼働手順を確立することということで、まさしく分離してといいますか、個々に場所、場所できちっと対応することということも要望されておりますので、当然同じ業者に2カ所とか3カ所でなくて、やっぱり個々にきちっとした体制をとっていききたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 以前に移動式ポンプの委託業者が相次いで倒産をしたということがあって、対策が間に合わなかったことがあったんですが、新たにそういう対応をするという際には委託先というか、直営も含めてなんでしょうけれども、担うマンパワーというのはあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 現在、5カ所、6カ所ほど配置をとといいますか、建設会社の方に予定しておりまして、場所をちょっと申し上げますと、西住地区は会社名があるんですが、松浦さんとか、それから槻木のもみのき園は近くの白幡さんとか、それから葛岡も同じく白幡さん、そして船岡西については竹有さん、それから下名生については加藤土建さん等々、マンパワーはある程度確保して対応していききたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、例えば船迫の古川水門のところに設置している移動式ポンプが一時期間に合わなかったということで、そのときに伺ったならば、山内組さんと井上建設が倒産されたと、そのときに委託していたのができなくなったのでということが、そのときは答弁としてあったんですが、そういう事態というのは今後起こらないというふうに考えていいんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしくポンプアップするとなると、当然下流の排水状況、土地改良と連絡をとりながらということも当然ありますし、今のところはそういうことのないような形で業者と連携をとって対応していきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） それについても今のところ柴田町の抜本的に進んでいる地域はありますが、特に船岡地区、船迫地区については、頭痛があれば頭痛薬を飲む、お腹が痛ければ胃腸薬を飲むというような対処療法です。抜本的なまちづくりとして雨水排水の対策を考えるという点ではまだ手がついてないわけです。

町長のさっきのご答弁では、巨額の費用がかかるから、これから延々と時間がかかるということをおっしゃっているわけですが、実はこの問題、前にも質問したことがあります。そのときも延々と時間がかかるので、しばらく時間を考えてほしいということでしたが、そのしばらくというのはいつまでなのかということが重要なんですよ。

特に、床上、床下浸水の常襲地域、言い方は余りいい言い方ではないと思いますが、いつも水害で悩まれている地域というのは、繰り返し、繰り返し同じ人が被害に遭っているんです。その部分をやっぱり現地の人に心を寄せれば、一日も早く不安のない、そういう家であり、地域になってほしいというふうに考えているわけで、それをどういうステップでまちづくりをしていこうと、排水対策を進めていこうと考えているか、その考えている道筋をもう少し詳しく伺いたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 船岡地区の排水につきましては、最終的には阿武隈川に行くということをご理解いただきたい。この間も剣水地区の住民懇談会で、今回の三名生の排水機場の問題が出たときに、地元の水害でずっとかかわっていた方、Kさんなんですが、地域の実情をお話ししました。というのは、100年間あの下名生は水害で悩まされておまして、そして家に

は船を持っていた地区でございました。それが昭和50年代にやっと政治的な力で、みんなの力で三名生排水機場と五間堀排水機場ができた、そのときの時間雨量は恐らく30ミリを想定したものだったんだらうというふうに思っております。ですから、これが60ミリ対応ということになると、抜本的にはその二つの排水機場をもう1回国のお金をいただいて改修しないと根本的な解決にはならない。

もう一つは、阿武隈川の左岸、これにつきましては、当時10年以内に、10年間に整備するつもりはないという国土交通省の見解でした。というのは、ブルーインテリアからカーブしていくところですね、四日市場。そのところまで柴田は優先的に本格化堤防をしました。その後国としては岩沼の押分水門、それから亘理の右岸、順番にやっているんですね。そして今小山地区のほうに入っております、柴田町の下名生地区の堤防については10年来計画に乗ってないというような状況でした。

それを平成21年度から何とか阿武隈川が強化されないと、幾ら水を流してもそこが決壊したんでは問題があるということで、やっと国の方で暫定堤防の調査並びに一部工事を始めていただいたと。ですから、下名生が完全に直らないと根本的な解決にはならないというのが一つです。

それから局地的なもの、これにつきましても、長年消防団とかお願いしたので、私になってから常設の水門、排水ポンプ、これをもみのき周辺、それから西地区に設置させていただきました。ところが、それを超える今回の雨量だったものですから、ここは今後どの基準をきちっと想定してやらなければならないか。60ミリを対象にしろというと、すべての排水を下から直さなければならない。ですから、相当の時間がかかるということでございます。

ですから、先ほど課長が申しましたように、局地的な対応としては常設ポンプ、それから移動式ポンプ、それから貯水池、その整備ということになります。ただ、この間のように60ミリの水であれば取水池、どのぐらい広げればいいのか、この問題があります。深さの問題もあります。あの西地区に水田が3枚ぐらいあったんですかね。グラウンドゴルフ、ゲートボール、あそこで間に合うかどうか、これも検討していかなければならない。相当の深さと面積を持たないと、60ミリのあの雨量をためることは難しいと。

というのは、先が詰まっておりますので、その辺も考えていかなければならないので、時間とお金が若干必要以上にかかるという答弁をさせていただいたところです。二つあるということですが、根本解決には。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 流れた雨水を一気に排水するという事で考えると、当然三名生排水機場、船岡排水機場のパワーアップということが考えられますが、今町長が2点目に述べられた調整池の問題を考えれば、一つの地域一つの調整池ということ、そういう考え方だけではなく、排水の下流に向けて幾つか、大規模といかなくても中規模程度のものを設置することで、下にたまる流下速度を一時保留の形で置くことができるのではないかと私は考えているんです。

例えば、結局のところ船岡西のところでもあふれるのは、強制排水する先の排水路が下流からどんどん、どんどん詰まってきていっぱいになって、強制排水もできなくなる状態からあふれるというのが現実ですので、その一時とどめ置く場所が複数あれば、下流に向かってね。当然例えば水田が減少した地域である七作であるとか、新栄地域であるとか、ああいうところにも排水機場を、大きなものではなく中規模とか、小規模とかを複数設置することによって、その機能を全体として果たすことができるのではないかと私は考えるので、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 答弁の中で船岡西地区にも調整池をとということで、もう少し大きなエリアで調整池の位置、規模を考えたらというお話かと思います。まさしく大沼通線以降は水田地区で、高さ的にも水路の方が下がってなかなか深さもあるかと思いますが、西と一緒に調整池をとということも今後検討していかなければいけないと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） ここ2日間ぐらいの一般質問の様子を聞いていますと、例えば町長が構想しておられるコンパクトシティの、これから発展が見込まれる地域である、例えば新栄から東船岡駅にかけての地域も今は水田で、そこが一定の調整池の役割を果たしていると思うんですが、これからそこが開発を進めていくなればますます排水悪くなると思う。悪くなるというか、排水が早くなるんですよね。コンクリート水路としてみ込まなくなるために時間を置かずに水路に入ってくるということがありますので、そこを考えずに都市計画だけ考えていると絶対にゆがみが出てくると思うんです。その部分をやはり雨水対策も含めて都市計画考えないとならないと思うんですが、今後の雨水がさらに状況が悪くなるということについてはどう考えておられるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 新栄通の延伸という形でお話しになりましたが、まさしく一般質問の中でも道路1本広げるといのがなかなか街路としては難しいですよ。周辺整備もある程度含めてその道路がどういう効果をもたらすかということもある程度トータル的に考えないとなかなか交付金事業難しいです。

そんな中で、本当に大沼通と丸森線の間、将来やるとやっぱり区画整理とかある程度基盤整備といえますか、そういうものがある程度メインになってくるということだろうと思うんです。そういう意味では、当然これから新しく区画整理を例えば考えるときには、当然そのエリアで調整池が強制的にある程度つけるようになりますので、そういう意味では、そのエリアの調整池という形で対応すれば、ある程度今までの五間堀排水路に負荷はかからないような、実際設計をやれば設置させられるような開発といえますか、区画整理にはなるんでないかと、このように考えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 例えば今の新しい開発するというふうに考えられている地域も含めてですけれども、新栄の団地考えてみると、あそこの排水路というのはわきにある船岡五間堀の1本に集約されていると思うんです。その点でこれから雨量もふえて、例えば三名生排水機場や船岡排水機場、この間の三名生、五間堀は除じん機詰まって、除じん機が動かなくなったことによる故障だったというふうに聞いているんですが、そういう事態も起こり得るわけで、そうすると、15号のときは船岡西地区の浸水でしたけれども、新たに浸水地区がふえるんじゃないかということも考えられるわけです。

結局コンクリートで固めてしまっていますから、しみ込まないわけですよ。その部分でも、すぐ建設工事ができるとは私も思っていないんですが、計画の段階で例えば調査をするとか、あるいは事業を進める上で必要な国の補助金、あるいは交付金のオプションを考えるとか、それこそ社会資本整備総合交付金なんか活用できないのかとか、そういう検討がいつから始まるのかということ、やっぱり被災受けている人というのは具体的に答え聞きたいわけですよ。

検討する、検討するというのは前にも聞いています。何年か前ですが。その部分も含めて、例えばことしから新たなオプションも含めて国と相談してみるとかいう部分があれば、それこそこのごろ何回も被害を受けた人だって、一步は進んだかなという実感ができるわけですが、口約束の検討ではやっぱりなかなか納得いかないわけですよ。その部分がどうなるかということ伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広沢議員もよくご理解いただいて、私になって口約束できちっと常設ポンプを設置させていただいた。それまでは常設ポンプというのは小さな常設ポンプしかございませんでしたので、それを大きくしたという実績がございます。そういった意味で、口だけではなくて、鷺沼の排水63億円と、それも1期が7年かかるというようなこともやっぱりご理解をいただかないとというふうに思っております。

ですから、抜本的な対策、これにつきましては、やっぱり今は鷺沼排水、それから槻木の排水、これは船岡で三名生排水機場、五間堀排水機場できて、次に待っているところが槻木であり、西住であり、ですから、大型の事業についてはそちらの方を優先させていただいて、この西住地区については局地的な水害対策ということでの対応を考えざるを得ないのかなというふうに思っております。

ですから、国に対して鷺沼の事業認可がことしおりにることになっておりますので、その後に次の柴田町の排水計画として船岡地区が乗れるかどうかですね、これは検討する余地はあるというふうに思っております。（「船岡ですよ」の声あり）西住が、（「西住はだから認可おりて、」の声あり）認可おりた後です。後に船岡の全体がその事業に乗れるかどうかは次の段階として検討せざるを得ないというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、その間の対策をどうするかということでもあります。結局のところ、その間も大雨が来ることは予想されるわけですね。被害を受けている人は何回も結局財産を失うような経験を持っていますし、台風15号のときも床上浸水で、住宅は一部損壊、あるいは車を浸水で失うというようなことであるとか、そういう被害を受けているわけです。それは長く住み続ければ住み続けるほど繰り返しているわけですよ。その部分について局地的な対策をとるということであれば、当然限界が来るわけです。その限界を迎えた場合にどういうふうにその被災した人たちを助けていくかということが重要だと思うんです。

これは船岡西だけではなく、西住もそうですし、西住だってこれから設計の段階ですから、これから工事に踏み込んで完成するまでに時間かかるわけですよ。その間のやはり助けになる制度というのは必要だと思うんですね。私は去年の東日本大震災を受けての柴田町の英断で震災住宅改修事業補助金、これについてはすばらしい実績の英断だと思っているんです。申し込み件数で1,300件、工事の総額でいっても9億円ですから、これを考えれば実際に被災された方も、それから、それまで建築の不況であえいでいた建築業者の方々も、両方大

きく助けることができたのではないかというふうに大いに評価しています。

それで同じような制度を持っているところと比べても、柴田町の実績というのは特筆しているんで、その部分も含めて非常に評価しているんですが、ただ、同じように一部損壊の被害を受けた、去年の台風15号の被害を受けた人が、その恩恵を受けることができなかつたんです。同じ一部損壊でも、そして同じ年に起こった災害なんです。

これについて私非常にじくじたる思いがありまして、これをやはりすぐ抜本的対策は受けなくて、完全に被害が防げないんであれば、こういう助けになる制度をつくる必要があるというふうに思うんです。身の丈に合ったという話はあるんですが、そこをもう少し踏み込んでお考えを伺いたいと思うんです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 私のほうで先ほどお話がありましており、住宅の改修というふうなことで、おおむね今おっしゃられた1,300件というふうなことでございます。水害に対しての同じような形、自然災害というふうなことでございますが、従来そういうふうなお話があつて内部で検討した経緯はございました。

しかしながら、そういった中で、まだそこまでいったときに、じゃあ災害もこういう水害というのが多々起きているというふうなことで、もうちょっと検討したらいいんじゃないかというふうなことで、今回はそこまでの制度設計までには至らなかつたというのが理由です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） じゃあ、改めてその今後の抜本的対策がなされるまでの間の救済策として、ぜひ制度を検討していただきたいと思うんです。例えば毎年被害があるものに対して公費で負担するのは難しいということかもしれないんですが、それであれば、例えばこの災害救済の名目で基金を積むであるとかということをして、毎年の年度予算に負担をかけないような形で備えておくということができないかということでもあります。その点についてお考えを伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回のこの地震と水害、同時に起こりましたので、何も水害に対して手を打たなかつたわけではなくて、庁内、庁議と言っているんですが、庁議の中でいろいろ激論をしました。町長は同じ災害なので検討できないかと言ったんですが、やはり過去に水害を受けた方々に対するどうなるんだというようなこと、今回はたまたま局地的なものだったんですが、ある一定の基準をつくつたときに、すべて柴田町と、今回は水害ですから、地震

のような一部損壊で済みませんので、皆床上浸水がありますと、8.5でしたか。そうしますと、財源の確保が難しい。

今回はたまたま大震災で実はこの1,300万円のと、ほとんどが国の復興基金からの補てんが結果としてありました。ですから、持ち出しがなかったと。1億3,000万円という現金を配るといのは大変なことなんです。ですから、水害の過去の事例との関係、それから水害の規模の関係、そういうことを考えていかないといけないし、またその水害に対する補償、支援制度、これについてこの議会で今回が初めてなんです、広沢議員から言われたのが。

ですから、今後大震災での一部損壊に対する震災住宅のような制度、それをこの議会で議論していただいて、やはり常襲地帯、常に被害のある地帯については基金を積んで、そしてこれから詳細は詰めますが、住宅を改修する際にはある程度町から支援制度をつくるべきだと、そういうご意見が、議論が深まれば当然その方向で町としても完璧に対応できない以上、そういう制度も補てん的に、補完的につくっていく必要があるというふうに考えております。先ほど言ったように、身の丈に合ったというのは、被害が想定を超えた場合、財政に影響あるものですから、そこがちょっと心配だということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 確かに今私が言ったのは初めてだと思うので、その部分についてはこれからぜひ検討していただきたいということなんです、要するに個人に対する災害を受けた被害の補償というのは、例えば阪神大震災のときにはなかったわけです。新潟中越地震や、その前の宮城県北部地震あたりから、国の考え方としても個人財産への援助、補償というのが考え方として生まれてきて、今どんどん新たに発展している段階だと思うんです。

その部分でぜひ柴田町でも水害に対して、これまで水害の被害者に対してなかなか手を出してこれなかったということはあるんですが、これからのことを考えれば、絶対必要な制度だと思いますので、ぜひ考えていただきたいということです。

私自身ぜひ執行部の皆さんにも考えていただきたいのは、この水害に対して常襲地帯とそうでない地帯に住む人たちの、町民の皆さんの意識の中に意識の隔たりって絶対あるんですよ。そこは否定はできないんですが、ただ、考えるべきなのは、水害の常襲地帯に住んでいる方々は実害が出なかったからほっとしているという部分も、実害出なかったときはほっとするという部分もあるんですが、実害が出なかったってずっと考えていることがあるんですよ。

例えば二、三日前のように30ミリの雨量が予想されるといった場合に、まず何を考えるか。



外出先から帰ってこなくちゃならない。あるいは夜中にかけて、明日の未明にかけて時間雨量が大量になるというふうになれば眠れない夜を過ごします。車をいつ避難させるか、家財道具は2階に上げておいた方がいいか、家族のじいちゃん、ばあちゃん避難させた方がいいかどうかということ、雨が降るたびに考えているわけです。

問題は、実害が起きているか、起こらなかったからよかったということではなく、町民の中に雨が降るたびにそういう不安を抱えて眠れない夜を過ごす人がいるということは、町民の皆さんは実感として受けとめられない人がいるのは、ある意味仕方ありません。ただ、行政の立場にいる職員の皆さんや執行部の皆さん、こういう人たちが実際にいて、不安を抱えながら柴田町で暮らしているということは、この行政の立場の中で絶対温度差があってはならないというふうに思うんです。

それが風化しないように私はこれからも取り上げたいというふうに思いますが、ぜひ時間がかかるから、多額の費用がかかるからということだけではなく、恐れることなく国の施策も探りながら、ぜひ抜本的な水害対策、残念ながらちょっと船迫の方に踏み込めなかったですけども、船岡地区と船迫、西住は進み始めていますけれども、まだ完成には時間かかります。

それから槻木地域の浸水にしても、分水門ができてどれぐらい改善されるかという期待はされますが、まだ結果は出ていませんので、その部分も含めてこれから継続をされます。安全・安心のまちづくりという点で、改めて町民の実態にも心を寄せて施策を進められること、そのことを強く望んで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） これにて7番広沢真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時になります。

午前10時43分 休憩

---

午前11時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番星吉郎君、直ちに質問席において質問してください。

〔14番 星 吉郎君 登壇〕

○14番（星 吉郎君） 14番星吉郎です。2問について質問させていただきます。

## 阿武隈川河川敷の農地汚染状況は。

昨年9月21日に台風15号が東北を横断した際、阿武隈川流域の放射性物質が川に流れ、泥水とともに阿武隈川河川敷に堆積した影響で、河川敷に田畑を耕作している関係者が頭を悩ませております。新聞などによりますと、亙理町での堤防外側にある公園運動場、ソフトボール場で0.23マイクロシーベルト、外野の芝生の上で0.35マイクロシーベルトであるのに対し、台風15号の影響で堆積した泥水の上では0.73マイクロシーベルトだった。角田市の阿武隈川堤防内側にあるあぶくまパークゴルフ場の空間線量は0.45マイクロシーベルト、近くの河川敷で0.89マイクロシーベルトを示したのに対し、堤防外側の空き地では0.2マイクロシーベルトだった。丸森の河川敷にある水田では0.87マイクロシーベルトで、周辺の0.23マイクロシーベルトより高かったということでもあります。

角田市と丸森町は、国の汚染状況重点調査地域に指定されているため、市と町が策定した汚染実施計画に基づき国の負担で進められているが、阿武隈川には無論のこと柴田町にも流れてきているので、この調査対応はいかかなものかお聞きしたいと思います。

### 2 問目、冠水対策の側溝整備について。

今回の震災以前から道路の側溝改修を町当局に一般質問してきました。

そこで、1) 四日市場1号線が平成10年度に30メートル、今回200メートルが改良され、近隣の方々から大変喜ばれております。今度はどこまでできるのですかなど話しされ、現状では残延長がまだあるが、年次整備はどのように進められているのか。

2) 槻木の一部に舗装されていない砂利道の道路があるが、舗装計画はどうなっているのか。一方で、雨水対策で頭を悩ませている方々が槻木地区に数多く住んでいます。早急な対策を望んでいるのでお伺いします。

3) 稻荷山用水路に雨水が流れ出すだけでなく、別ルートの水路の確保はできないものか。

4) この地域に大型工場山崎製パンがありますが、町民にとって生活排水、雨水排水の側溝が40年も50年もまだ未整備な地区があります。冠水対策も含めて整備計画はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 済みません、星さん。1点目の下から3行目、除染実施計画と書いてありますけれども、汚染実施とさっき言ったので、直してください。

○14番（星 吉郎君） 済みません、除染実施計画に基づきということで訂正させていただきます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星議員から大綱2点ございました。まず、阿武隈川河川敷の農地の汚染に関してでございます。

阿武隈川河川敷につきましては、上流に福島県が位置していることから、町民からも不安の声が寄せられておりましたので、宮城県が実施する簡易分析による農地土壌の放射性物質調査の中の一つとして依頼しております。

1月23日に実施した結果によりますと、土壌は279ベクレル、空間放射線量が地上10センチメートルで0.10マイクロシーベルト、地上1メートルで0.10マイクロシーベルトになっており、亘理町、角田市、丸森町より低い数値となっております。検査箇所は槻木字下川原で阿武隈川運動場の東側の野菜畑でございます。

また、12月28日に河川敷のダイコンを採取し、大河原地方振興事務所で実施している簡易検査結果では、精密検査を実施する目安である250ベクレルを下回っております。また、3月1日からは柴田町独自で放射能測定器ではかっておりますが、たまたま槻木の方が持ち込んだ阿武隈川の白菜の放射能測定結果ではセシウム134は2ベクレルでございました。

大雨により上流から流れ土砂等が堆積し汚染が拡大することも予想されますので、今後も県と連携しながら定期的に河川敷の農産物や土壌の放射能セシウムの検査を実施し、安心・安全な食料の提供に努めてまいります。

次に、大綱2点目、冠水対策4点ほどございました。

まず、1点目、四日市場1号線の進捗状況でございます。

四日市場1号線は、平成22年度から25年度の4カ年計画で、延長400メートルを整備することと着手いたしました。初年度に900万円の追加補正や平成23年度には町道富沢16号線より1,200万円を流用することで、JR踏切30メートル手前までの370メートルが完了し、93%の進捗率となりました。用水路の関係で繰り越しになり、平成25年3月までかかりますが、工期を1年前倒しして平成24年度中に完成させる予定でございます。

2点目、砂利道の関係でございます。

槻木地区には槻木西一丁目地区の町道槻木3号線を初め10路線、総延長1,400メートルが未舗装であります。農地が主体の路線から、これまで舗装までに至っておりませんでしたが、場所によっては宅地化が進行しております。平成24年度には町道槻木1号線の延長約250メートルを予定しております。今後も計画的に進めてまいります。

3点目の稲荷山用水路のほかに別ルートの水路の確保ということでございます。槻木地区

は市街地を縦走する旧国道を境に馬の背のように白幡地区が低い地形で形成されております。山崎製パン一帯は南浦排水路が槻木勤労体育館前で、八幡神社側一帯はAコープ槻木店とJR畑中踏切の間へ、それぞれ稲荷山用水に排水されております。

新たなルートの可能路線は、槻木生涯学習センター前から、旧村田街道路線に当たる町道槻木179号線、また槻木東二丁目地内の町道四日市場1号線が考えられます。しかし、いずれも道路幅員が狭い上に、上下水道や電話ケーブルなどの地下埋設物が複数介在するのと、新設排水路を埋設するルートとしては非常に難しいと言わざるを得ませんが、現在平成23年度槻木地区排水対策調査委託で稲荷山用水路への補完的な排水先設置と、国道4号線から相当な排水がされるので、これらもあわせて検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

4点目でございます。

槻木白幡地区においては8路線で延長1,480メートルに達しますが、農地が多い区間や山崎製パン工場の駐車場に接する路線に当たります。冠水解消の一環で平成21年度には山崎製パン工場付近の槻木122号線を初めに、123号線の道路改修工事を行っております。総合計画に基づき毎年250メートルの整備計画を立てて継続的に側溝整備を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 星吉郎君、再質問ありますか、許します。

○14番（星吉郎君） 阿武隈川の河川敷で無論耕作している方々の話、私もその中で農地をちょっとですが、つくってやっている関係、耕作者の中から去年の暮れにこういうような格好で、台風のと看河川敷に水が流れ、放射能があるんじゃないかということがいっぱい心配だということで、今回こういうふうな質問になったわけですが、いろいろな情報等々、そしてまた、ネット上から拾い上げますと、こんな文面になったわけですね。

ところが、やはり心配している方々はこの数字を考えながら、じゃあ柴田町はどうなっているんだということで、この質問を書いたわけではありますが、農政課としまして、いろいろな格好でしている話は今町長の答弁からわかりますが、これをどのようにして皆様に告知していくのか、それをちょっとお聞きしたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 阿武隈川河川敷につきましては、当初から直売所に出荷している方もいるということで、心配していたわけですが、先ほど町長が答弁ありましたように、昨年12月にダイコン検査しましたら、基準値以下ということになっております。広報の方にはその旨掲載しております。また、土壤検査につきましては、きょう河北新報にも載っ

ておりましたように、あそこの下川前、阿武隈川も1カ所掲載しておりました、300ベクレル以下ということになっております。

ついでにお話ししますが、柴田町につきましては、100ヘクタールに1カ所ということで、12カ所県の方で12月に採取しまして土壌検査行っております。その結果、きょう新聞で発表ありましたように柴田町の分、手元に検査結果届いております。12カ所のうち1カ所だけ残念ながら1,000ベクレルを超えたということで、1,310ベクレルが柴田町の12カ所の中で一番高い数字になっております。

旧町村単位ということで、船岡村2カ所、それから槻木村10カ所ということで、水田、あるいは畑ということで行っております、その1,310ベクレルを除きましては、200ベクレル台から600ベクレル台というふうになっておりまして、国が示しております5,000ベクレル、制限されるよりはずっと低いということで安堵しているところでございます。1,310ベクレルを超えた地点につきましては、角田寄りということで、丸森、角田が相当高いものですから、角田に近い1カ所だけ1,310ベクレルという結果になっております。

簡易検査では1,000ベクレルを超えれば精密検査を行うという方針だったものですから、この1,310というのは精密検査の結果でございます。これにつきましては、県の方でもホームページ等で公表するというふうになっておりますので、逐次あと町の方でもお知らせ版等にこの結果を掲載したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 1問目わかりました。

2問目、この1)の四日市場1号線、私が平成10年に実行されたメートルが30メートルということで、今回200メートルやったということで、地元の方からはかなりセンターラインが引かれるくらいの道路になったと、皆さんは大変喜んでいただいておりますが、今町長話されたとおり、平成24年度中に実行するというのでありますので、それに関係するいろいろなときに私も地元で話していこうかなと思うわけであります。

その次の2)であります、いまだにできていない、はっきり言えば平成23年度中には実行されるだろうと私は思っていたわけですが、なぜ実行できなかったんだか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 2)といたしますと、済みません、舗装計画…、はい、槻木に限らず町内至るところで砂利道が残っていると。主に農道といいますか、農地を通る町道と

ということになります。車両センター等も年間で何回かやっぱり砂利をならすという形になりますと、グレーダーあるいは電圧機械等々かなり準備が必要だということで、課として毎年何路線かは計画的に舗装していこうということで考えております。年次計画でこことあそこだということでなくて、年次計画で砂利道については舗装を行っていききたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 課長、違うの。私は今言っているのは、この文面に書いたのは下町三丁目地内ですよ。農道でないですよ。答弁をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 槻木地区ということで、場所が特定できませんでした。済みませんでした。狹隘道路だということだと思います。ある病院の後ろ側ということでありませす。それについては当初予算で、道路4メートルということで整備をということで、予算を計上させていただきました。地権者がたしか18名の方々だったと思います。一番手前の方が家がある程度建っていて、奥の方が4メートルということで引っ込んでいて、ある程度整備を行いたいと、こう思って地元といいますか、説明会を行いました。奥の方々はいいですよという、実はある程度了解をしているんですけども、手前が3メートルで奥が4メートルではなかなかという話があって、じゃあ、その方のところをというとなると、ある程度家まで実は影響してきます。

そこで、地元の皆さんは何とか手前の家の方だけを側溝を入れて、本来であれば反対側のところに入れたんですけども、そこまでも入れてということで要望されて、最終的にはそういう形で進めようかということで、もう1回実は寄ろうかと思っているんですけども、最終的には家まで動かすとなると、狹隘道路でなくて、狹隘道路はある程度4メートルになっているところを中心にとということで、もう1回地元の方に説明をして実施しようかと、こう思いました。

ちょっと補正の話になってしまいますけれども、県のほうとも相談しまして、予算的にはすべてといいますか、測量やっていますので、測量だけ実は計上して工事、あるいは用地買収、補償については新年度のほうで対応という形で県の指導をいただいておりますので、そのような形でもう1回地元に行って協力をお願いしたいと、このように思っております。ですから、最終的には当然側溝を入れて舗装までという考えで今後進めていきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） よろしくお願ひしたいなと思います。その下の線なんです、この地帯は南浦といいまして、私も何回も冠水対策ではいっぱい悩まされているし、地元の町民の方々が、先ほど広沢さんが話したとおりに眠れないという状況になっているんです。しかも、同じようなことを繰り返すんでありますが、遠くにも出ていけない、そしてまた、雨降るたびにきょう何ぼ降るのということで、この前のきのう、おとといのあの雪、そして大雨という予報のもとに夫婦げんかしながら水門まで行って、だれあけたの、だれ閉めるのという話になって、夫婦げんかになったという話を聞いて、これは何ぼしても何とかしなければいけないなと私思っけてきているんですが、町長、その辺どう話せばいいんでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 町長、答弁をお願いします。

○町長（滝口 茂君） 槻木の冠水対策につきましては、先ほど申しましたように、何回も場所を歩いてまいりました。逆に私のこの素人考えで都市建設課長には聞くんですが、今まで土側溝だったものですから、土側溝だったので、水路に落ちやすいと。そうすると、流速が速くなるので、稲荷山用水に早く達するのではないかと。逆に整備を進めてきたものですから、グレーチングで落としているわけですね。そうすると、水路に落ちる時間が少なくなるのではないかというような疑問をちょっと思ったこともございます。

もう一つは、国道4号線からの排水路、そこにずっと下流まで側溝ができていますか歩いてみました。そうしたら、途中途切れているんですね。この件についても国土交通省にお願いしなきゃならないということで、部分的な解消はなかなか難しいんですけども、まずは四日市場排水機場を整備していただいたものですから、今回は名取水門から直接落とす、その対策をするとともに、やっぱり水門のあけ閉めのマネジメントをきちっとしないといけないというふうに考えております。

物理的なものは随時やっていますけれども、やっぱりその水門のあけ閉めによっても大分水の流れが違ってくるといった感覚も持っておりますので、今後は4号線の水路対策、それから今調査をしておりますように、南浦用水の名取用水への新たなルートの開発、これは物理的なもの、それから水門関係はマネジメントですね、この三つをあわせて対策を講じていきたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 無論、今町長お話し3、4も含めてだろうと思いますが、3問目、4問目、要するに稲荷山用水というのは名取川の用水堀でありまして、柴田町の用水路ではあ

りませんので、人の川に流す雨水を分水門つくったから云々という、そういうふうな考えでははっきり言いまして槻木の冠水対策が全然直っていないんじゃないかなと、これからも直らないんじゃないかなと私は危惧するんですが、私も無論議員になってから何回も何回もこの話は一般質問で出しているわけですが、その当時の課長さん方は屋根の面積がスレートになったとか、田んぼがコンクリートになったとか、そういうようなことで答弁はいただいておりますが、現にあのつくったのは昭和40年時代ですから、こんなことを言うのは言葉ちょっと悪いんですが、きみまろが「あれから40年」というような言葉も、こういうふうな場面で使うのはおかしいんですが、そのままになっていると。

しかも、周りは近代的になっていながらも側溝は昔のまま。これではいつになってもこの対策は絶対できないと私は思っているんです。そこで、別ルートを考えながら阿武隈川に流すとか、別個なルートを考えるべきだと私は思うんですが、そういうふうな考えはないかどうか聞きたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 別ルートで阿武隈川へということなんですけれども、四日市場排水機場、当然阿武隈川に流れておりまして、稲荷山関係については名取土地改良区の水利権ということもありまして、これまでもほとんど名取の稲荷山関係で、要は排水されたという地形であります。水門の関係が一番重要かと、こう思います。名取の土地改良区では、地元の工務店さんの方に、要は大雨のときには白石川で取水をとめるよと。

今回、四日市場に水門ができましたら、同じ業者さんに連携をとって片方は閉め、片方はあけて四日市場排水機場に落とすと、そういう町長マネジメントという話がありましたけれども、連携をとって排水対策を立てていこうと、このように思っております。先ほど水門の関係で眠れないという話がありました。3月11日の地震、9月21日の大雨、台風15号、2月になりまして立て続けに大雪が来ております。私も眠れない夜が続いております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 課長言うのはわかるんですね。ところが、分水門はまだできてないし、これ分水門実際につくってみて流してみないとわからないことがあるし、例えばその場合、その作動がうまくいかない場合はどういうふうに考えるんですか、次。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 四日市場分水門ですか、JRの協議近づいています。それか



ら、県の振興事務所、あるいは水利権であります名取土地改良区と協議があつて、繰越しという形で進めざるを得なくなりました。また、水門をつくるところが用地買収ということで、来週あたり契約という形で進めておりましたが、槻木の地区の基本排水計画、その中ではあそこの稲荷山用水に満杯に水を張った場合、水門をあけた場合、大体1時間半くらいで水自体は抜けるよと。

ゼロではないんですけれども、そこに勾配の関係で多少残りますけれども、1時間半くらいで実はある程度なくなりますよということもデータ的に出てきていますので、その間にどんどん、どんどん今度排水として槻木市街地の排水を入れれば、ある程度の高さまでは通常であれば全然冬の冠水時期に稲荷山流れていますので、それくらいの水位で対応できれば大丈夫でないかと、こう思っております。

コンサルさんの話では期待はできますよということなんですけれども、問題は連携をどのようにとるか、まさしくメンテナンスですね。そこを土地改良区、あるいは委託の関係でしっかり対応していきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 今の例えば水門のあけ閉めですか、そのメンテナンスという、いわゆるそういうなやつ、だれがどのようにして進めるのか、これをはっきりしてもらわないと今だけに例えば畑中のあそこの稲荷山用水に流れる水門をだれあけるのか、またこっちの小池さんの前にあります水門をだれあけるのか、雨降ったときに。

じゃあ、どんなときに動かすんだか、それが全然明確になっていないものですから、あそこあかっているかやとか、あそこ閉まっているかやという、そういうふうな話になって事がだんだん、だんだんと大げさになって、ああ、あけてこいとか、閉めてこいとかというような、閉めてこいというのはないですが、あける、あけるというやつがだれがしているんだか、その命令をだれがしているんだか、それもわからないところが私あるんですね。

地元にいると、だれだれちゃんがやってけたから大丈夫だとかという話は聞くんですが、反対に畑中の踏切のあの水門はどうなっているんだか、流れるルートがどのようになっているんだか、みんな知らないんですよ、槻木の南浦の方々は。

ましてや、国道4号線を過ぎた、例えば畑中の地区に4号線の西側の方ですね、あそこもかなり冠水するところがあるので、やはり心配している人はみんな心配して電話等がいっぱい私に入ってきます。でも、私は郵便局からうまく右左に分かれるようになっているんだよと話しても、近辺の人たちはみんななぜ上からそっちに流れるんだとか、本当はこっちに流

れるのが普通でないかという、そういうような問答が出てきているんですね。それもちょうと明確にしておかないと、これからも水門あけ閉めするにはだれがするんだということをおちゃんとしておかないと、私はだめだと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 当然側溝を通じて稲荷山に流れますから、管理者は当然私たち土地建設課の管理ということになります。車両センター等で実は水門のあけ閉めに行っております。ですから、明確には町がということになります。ただ、みんなが心配しているということでもありますので、操作はただくるくる回すだけという形になりますので、気がついた方というわけではないんですけれども、やっぱり地元の人が行ってもらってある程度対応できるような簡易な水門です。

ただ、効果はすごく閉まっていると影響が大ですから、その辺をもう少し行政区なりと、区長さんなりとちょっとお話をさせていただいて、スピーディーにといいですか、機敏に対応できるのであれば、そのような体制もとらせていただきたいなど、こう思っております。今後もう少し密に詰めていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 山崎製パンの近くにありますが雨水の排水口であります、あそこの排水口は昔からそのままなんですよね。例えば住宅が何軒張りついたらこの雨水路は適用しないとか、もっと深くするとか、改修してもっと大きくするとか、そういうふうなのは考えていないんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） ちょっと場所が、済みません、特定できません。現場を1回見させていただきたいなど、こう思います。場所がちょっと…、

○議長（我妻弘国君） 説明できますか。どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 山崎製パンの東側から槻木の南浦公園に向かっている側溝がありますね。側溝って雨水路がありますね。要するにずっと流れていきますと槻木体育館のわきに来る側溝であります。あそこの側溝は昔ながら、40年も50年も前からそのままあります。これをやっぱり何とかして深くするとか、広くするとか、道路の下に側溝入れるとか、そういうふうな格好でしておかないと、相手は他人の側溝、来るところは細くて流れない。

しかも、現代的な家が建って下はアスファルト、屋根の面積は多くなる。そういうふうな格好で環境が変わっているんですから、昔は畑の中、田んぼの中でないですが、畑の中で地下

にしみる分があって今までずっとやってきたんですが、今はストレートに流れる。水の流れも早いし、しかも、名取川という人の家の堀に流すという格好で、これで雨水対策できるのかなと私思うんですね、町長。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 四日市場の排水機場が能力3倍になりました。その中で名取の土地改良区の皆さんのご了解をいただいて、雷水門からまずとりあえず土側溝を改修して、四日市場の排水機場に県の方で整備をしていただきました。その後、整備をしたんですが、なかなか名取用水が下がらないということで、新たに分水門を設置して、そして2系統にして四日市場排水機場におろすと、そういう物理的な対策をしたと。

それから、先ほどおっしゃった山崎製パンから東側に、北の方に、公園に向かう道路については土側溝を、先ほど言ったふたをかけまして整備をしたということでございます。問題になっているのは、やはり排水機場に行く名取用水を広げない限り、上の方を広げても結局勤労青少年、小池さんのところでのみ込めないと。のみ込めないときにはサイフォンで鉄道の方に行くわけです。あちらは広いんです。ですから、その水門関係を先ほど言ったマネジメントをきちっとしなければならないと。

今課長は地元の方というふうにおっしゃいました。ですから、地元の方と話をして、このマネジメントが見える化しなければならないというふうに私も思っております。ですから、だれがあけて閉めるのか、実は私の中にもイメージが浮かぶのが一人しかおりませんでした。雷水門ですね、ちょっと名前忘れてしまいましたけれども、あの方、何といったか、その方しか実は思い浮かばないんですね。それではいけないというふうに思っておりますので、これを閉める方は白幡工務店さん、私もちょっとはつきりしていないので、やっぱりそれはきちっと図面に書いて、だれがあけ閉めして電話番号どうなのか、そして、いざそれを確認している人はうちの職員だれなのかと、そういう見える化を図っていかなければならない、そういうのがマネジメントかなというふうに思っております。

ですから、物理的に難しいものについては今調査しておりますので、別ルート、これについては何かコンサルタントいい回答があるということなので、それを待って進めていきたいというふうに思っております。ですから、せっかく柴田町が管理を委託された四日市場排水機場ですので、これを十分に活用すると、できるようなマネジメントをしていくというのが一番基本になるのではないかなと、今のところ考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 柴田町は船岡地区、槻木地区何となく雨水対策に困っているのではないかなと私は思うんですが、槻木地区だけは私はやっぱり住んでいる地域でありまして、要望等々いっぱいあります。これからちょっとした雨で早く帰らなくちゃとか、きょうは泊まったらあした大変になるんだなどという、そういうふうな心配をかけない安心・安全なまちづくりをしていただければ幸いですので、今後検討だなんて言わないで、ちゃんと計画どおり進めてもらうようお願いしながら終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） これにて14番星吉郎君の一般質問を終結いたします。

次に、2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子です。大綱2問質問いたします。

**観光に向けた町内整備等について。**

柴田町は昨年起きた震災の影響により、着手がおくれた事業もありましたが、槻木中学校校舎改築事業等を行ったほか、観光元年と位置づけ、町に人を呼び込む施設として観光客と町民の交流の場となる観光物産交流館、一目千本桜や蔵王連峰を一望できる樅ノ木は残った展望デッキのオープンなど、船岡城址公園内の整備、里山ハイキングコースの整備、花のまち柴田の推進とさまざまな取り組みが行われています。

さらに、白石川一目千本桜と船岡城址公園の桜を結ぶさくら連絡橋が国の社会資本総合整備で5カ年計画として認められるなど、長期的な展望を見据えながら、観光客のニーズをつかむこと、ほかの観光地に真似できない魅力をつくること、おもてなしの心があることなどを観光の基本とし、多くの観光客に来ていただくため、また住民の憩いの場として足を運んでもらえるような整備が行われており、新たな回遊性や集客力を高めるための観光戦略が進められています。そこで、伺います。

1. 桜の季節となり、柴田町にとって最大のイベントである桜まつり開催に向け、おもてなしの心ということで前回行ったアンケート調査や観光客、また、町民の方々からの苦情や意見、要望等の改善及び対策等の整備は整っているのかお伺いいたします。

2問目、城址公園と東側登り口の崩れた斜面の整備は4月までに完成できるのかどうかお伺いいたします。

3問目、駐車場からスロープカーへの階段下の周辺にある側溝は、古いこともあり、雨が降るたびに枯れ葉などが詰まり、雨水があふれて大きな水たまりとなり、広い範囲で通ることができなくなります。対策や整備等についてどのようにお考えでしょうかお伺いいたしま

す。

次に、以前質問しましたことについて改めて4、5、6と質問いたします。

4. 三の丸の平和塔整備について、遺族会との話し合いはできているのでしょうか。

5. 平和観音像や灯籠などの整備についてどのようにお考えでしょうか。

6. 城址公園北側入口までの歩道延長整備等についての進展、または対策はどのようなものかをお伺いいたします。

また、7番については新たな質問となりますので、お伺いいたします。

町施設の休館日には公園内のトイレも使用ができず不便を来していることから、1カ所だけでも使用できるようあけるべきと考えますが、町のお考えはいかがでしょうかお伺いいたします。

大綱2問目。LED灯の整備について。

柴田町の通学路や生活路、そして住民憩いの場である公園等も暗過ぎると感じており、これまでも街灯や防犯灯設置について質問をしておりました。今回行われました子ども議会においても、街灯をふやし明るく安全な町にとの質問があり、町は、暗いことは把握している、可能な限りLED灯を設置していきたいとの答弁があり、仮設LED等の点灯も行いました。

LED照明の活用については、環境保護の観点から、また国の政策により、白熱灯が販売中心となることもあり、LED使用を勧める質問も行ってきましたが、コストの面で難しいものがありました。そういう状況の中、昨年の震災後、LED灯が寄贈されたことは大変うれしく、これで町も少しは明るくなり、安全・安心なまちづくりに一歩近づく、そんな思いがしました。

町はLED灯を今後どのような場に活用、整備するかのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員から大綱2点ございました。観光に向けた町内整備等について7点ございました。随時お答えします。

まず1点目、桜まつり期間中、関係者の聞き取り、バス会社のアンケート調査を行ったことについて問題点を検証しましたところ、町内外各所に配置した誘導板の不足と交通渋滞の緩和、大型バスの上部駐車場への乗り入れを制限したことへの意見が多くございました。

誘導板につきましては、国土交通省と協議を行った結果、国道4号線バイパス上下線に1枚ずつ国土交通省の予算で案内板をふやしていただけることになりました。また、船岡城址公園内にも5カ所案内板を設置するとともに、駅からの誘導につきましては、駅で案内マップを配布することはもちろん、会場までの距離メートル表示を行うことにより、会場に訪れるお客様に安心感を得てもらおうようにいたします。

交通渋滞の緩和策につきましては、生活道路を利用させていただいているということから、むやみに交通規制はできないので、帰りの交通誘導を南側の道路から仙台大学方面へ誘導していきます。バイパスから町内に入る車両については、特に柴田大橋付近に連絡員を配置することにより、交通渋滞の情報発信を早目に行ってまいります。

大型バス乗り入れ制限につきましては、桜の保護を図ることや歩行者の安全な通行を確保するという目的を契機に、身体障害者等の使用する許可車両以外についての通行を制限し、歩行者天国を実施しました。最初のうちは歩きはしんどいが、桜の中を歩きながらゆっくり見られるのでいいですねという意見があった反面、足の悪いお客様を山の下から歩かせるのはいかなものかというような意見もございましたので、今回の桜まつりからシャトルバスを運行する予定にしております。

2点目、斜面整備につきましては、現在東日本大震災の復旧・復興を優先に進めており、さまざまな現場では労務者の手配や資材の入手が難しく、本町でも同様のケースが見られるようになっております。町民の皆さんを初め、全国の多くの人たちが柴田の桜に希望や期待を寄せていることは十分承知しておりますが、今の状況では桜まつり開幕までに完成させることは難しい状況でございます。発注までの準備を十分に行い、公園を訪れる方々の影響を最小限にしながら、できるだけ早い時期に斜面の復旧・整備に着手してまいりたいと思っております。

3点目、側溝の関係ですが、枯れ枝などによる側溝の詰まりについては、平成23年12月12日に駐車場内の横断暗渠を高圧洗浄してスムーズな流れを確保いたしました。定期的に側溝整備を続ける必要もあると考えております。また、横断暗渠に落ち葉等が流れ込まない対策として、集水ますへのふたの設置やスクリーン（ごみどめ）の設置などを考えて進めているところでございます。

平和塔の関係です。三の丸の平和塔整備についてですが、船岡城址公園三の丸にあります平和塔につきましては、柴田町遺族会の管理のもと毎年8月15日に関係者により戦没者に対し供養が行われております。平和塔建立から55年がたち傷みも出てきており、遺族会として補

修の必要性も認識しておるとのことでございます。現在の段階として、昨年は震災の影響などもあり、修復計画はまだ進んでおらず、話し合いの段階とのことですので、遺族会との今後の計画を見守っている段階でございます。

5点目、平和観音像は、船岡城址公園山頂に総工費7,500万円と1年余りの年月を費やし、昭和50年10月に建設されたもので、町の観光のシンボルにもなっています。建設から36年が経過し、土台部分に一部腐食が見られることから、一部補修を検討しなければならないと思います。また、灯籠についても観光資源の一つととらえておりますので、公園管理の中で清掃を行ってまいります。

6点目、船岡城址公園の北側入り口までの歩道延長は、2点目に関連しますが、震災の復旧・復興を優先させながら新年度において北側沿路の整備を実施してまいります。

7点目、トイレの関係です。

船岡城址公園内にある観光物産交流館については、毎週月曜日が休館日になっていますが、施設管理等の問題から休館日についてはトイレを閉鎖してきました。しかし、今後観光物産交流館を管理している観光物産協会と協議をし、休館日もトイレだけは使用できるようにしていきたいと思います。

LEDの関係でございます。

震災後、寄贈いただいたLED防犯灯につきましては、防犯灯の電球交換の際、劣化した街灯の取りかえや行政区が独自に設置する防犯灯補助申請の際に、支給品として提供するなど随時LED灯の拡充に努めてまいりました。平成24年度は、みやぎ環境交付金事業を活用し、面的に防犯灯のLED化を実施する予定でございます。

町はLEDをどのような場所に活用整備するのかということでございますが、現在町内には約3,000灯の防犯灯が設置されており、その中には設置後10年以上経過している防犯灯もありますので、経年劣化した現在の防犯灯との切りかえに活用したいと考えております。LED灯は蛍光灯などと比べ光の直進性に優れている反面、拡散量が少ないことから、これまで以上に防犯灯の設置間隔を考慮して進めなければならないと考えております。

また、今後のLED防犯灯の設置の方向性としては、町内の幹線道路や学校周辺の安全性を向上させることを最優先として、寄贈いただいたLED防犯灯の活用を図ってまいりたいというふうに思っております。学校周辺では、子ども議会で西住地区というふうに回答しておりますので、そこを重点的に最初やっていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君）　ただいまから休憩いたします。

再開は1時になります。

午前11時50分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、2番佐々木裕子さんの一般質問を行います。

佐々木裕子さん、再質問ありますか、許します。

○2番（佐々木裕子君） それでは、まず初めに、これから桜まつりが開催されるわけですが、平成24年度はどのような体制のもと臨まれるのかお聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

ことしの平成24年の桜まつりは、早目から準備を進めておりました。実行委員会を今回で3回ほど開催させていただいておまして、この3月21日で第4回目というふうなことで準備を進めておりました。先ほど第1点でのご質問がございましたけれども、改善点というものを実行委員会の中で、これは平成22年の改善点が網羅されているんですけども、実は平成22年7月20日に最終の実行委員会を行いまして、いろいろな会場の方からご意見等々いただきました。あとバスガイドさん、それから抽出だったんですけども、大型バスの運転手さんとか、抽出でいろいろご意見をいただいて、それらのものをもとにしながら、あと観光客の方々から聞き取り調査した内容でいろいろ改善点が出てきました。

今回の特徴なんですけれども、一つは歩行者天国にまたしていきたいというふうなことで、下に大型駐車場有料化をお願いするわけなんですけれども、そこを歩行者天国にするというふうなことと、あと園路が整備されてございますので、ゆっくり園路の中も桜の並木の下を通っていただきながら、時間をかけてお楽しみいただきたいというようなことです。

それから、これは反省点の中で出ていまして、足の悪い方等々がおいでになると。せっかく来て上まで歩行者天国になったときに、なかなか時間がかかって、特に大型バスでお見えになった方なんですけれども、時間がかかってバスの行程があるようなんです。船岡城址公園に何分停車とかというふうなルートの中でお見えになるというふうなことで、なかなか時間がとれないというふうなこともありますので、下からシャトルバスを運行するというふうな計画で準備に入っているところです。

それから、誘導看板が足りないのではないかというふうなことでございました。看板が運転



者席より高い位置にあると、運転者が見落としてしまうというふうなお話もありましたもの  
ですから、極力運転者の目線に向けた看板、誘導看板を設置するというふうなことでござい  
ました。

それで、今回はどうしても国道4号バイパスから船岡大橋を経て、渡って旧4号線に出てく  
るんですけれども、そのところで駐車場の混雑状況が把握できなくて車がどんどん入って  
きていたというふうな経過がありましたものですから、今回はその大橋付近に、これは職員  
の協力とかもいただかなければいけないんですけれども、無線機を携帯しているいろいろこちらの  
駐車場の状況なんかを逐次連絡をして、土曜、日曜であれば船岡小学校の駐車場なりお借  
りするように段取りしていますので、そちらのほうにまず誘導するというふうなことでござ  
います。

それから、車の交通、今の交通状況と関連するんですけれども、城址公園に入ってくる場合  
は、大型バス、それからマイクロバスは入ってくる路線は1本しかございません。どうして  
も郷土館の前が駐車場になってございますので、普通車両と大型バスが今度交差できないと  
か、そういったことになりますものですから、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、逆  
に有料駐車場の方から3区の方にずっと誘導していきまして、県道角田柴田線の方に誘導し  
ていくと。それで、帰りは船岡大橋を通ってもらいまして、柴田さくら大橋ですか、そちら  
のほうに誘導しまして、そちらのほうで分散するというふうなことでございます。

それから、この反省点の中で出ていたのは、下の駐車場に大型バスで来るとお土産がない  
んじゃないかというふうなことがございましたので、これらも実行委員会の中で下の停車場  
に、商工会が中心なんですけれども、売店で土産店を開設するというふうなことです。

それから、今回歩行者天国になりまして、上の方には、障害者以外の車両は上に上げない  
というふうなことにしているものですから、そうしたときに勤労青少年ホームの前等々で実は  
平成22年のときに、あそこ歩道といいますか、沿路的な整備をいただきまして、縁石がある  
んですけれども、昼に縁石に腰掛けて昼食をとられたとか、そういった話もあったものでは  
から、ちょっと区分けをしまして、この休み場をつくって弁当なんか提供できるようなスペ  
ースを、青少年ホームの前あたりにブースといいますか、それらを設けたいというふうなこ  
とでございます。

あとは極力中に入ったときであれば職員なり、それから物産協会の職員なりでいろいろおも  
てなしもしながら説明をしていきたいというふうなことで、ただいまそういった観点、それ  
からトイレですね、仮設トイレというふうなことで、ことしは白石川の右岸、左岸あるんで

すけれども、ことしは右岸と左岸の部分、実は仙南病院側、そこも県の方で許可をいただいでございまして、そちらも駐車場にするということと、右岸は毎年やっているんですけれども、そのところにもまだ引き続き駐車場を設けるということと、仮設トイレを両サイドのほうに設けるというふうなことでございまして、あと山頂ですけれども、山頂にも仮設トイレを設けて、お客さんのほうに不便を来さないように、極力仮設トイレを手配しながら利便を図っていくというふうなことで進めさせていただきたいということで、今実行委員会の中でそれらを網羅しながら、まず確認はされてございますので、ただいま準備に入っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、再質問させていただきます。

誘導員なんですけれども、今無線で渋滞を緩和するために誘導員を置くということでしたけれども、配置としてはどのような場所に配置となって、また人数的にはどのぐらいの人数となりますかお尋ねいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 誘導員は2種類考えています。一つは、プロの誘導員というんでしょうか、そういったガードマン的な方をお願いするというふうなことで、実はマックス大体18人ぐらいというふうな予定しているんですけれども、配置の場所とすれば郷土館前が有料駐車場になります。歩行者天国になりまして、バリケードを置くような形になりますので、そこに2人、それから駐車場内ですね、車の勝手にとめなさいというのはあれなんですけれども、やはりあいている場所を先導しなければいけないというふうなことで、そこに2人、それから、実は3区のゲートボール場があるんですけれども、あと旧来の根形に入っていく道路が地元の方であればどちらが優先かということにとまっていたらいいんですけれども、遠方の方が来るとどちらが優先というよりも、とまるだろうというふうなことではぶつかってしまうものですから、そこにもプロの誘導員を置くということと、あと船岡駅から当然仙台大学に向かう角田県道があるんですけれども、その出入り口にも誘導員を置くというふうなことで、まず整備をしていくというふうなことで、あと若干開花、それから満開時等々について変動はするかもしれませんが、まずはそういうところに専門家の誘導員を配置をするというふうな考え方です。

それから、土曜、日曜になれば役場職員の駐車場もお借りするというふうなことで計画してございます。白鳥神社の駐車場もお借りするというふうなことで、手配をしてございます。

そういった出入りの部分が出てきますので、それはあと船岡小学校等々もありますので、それは町職員の方に協力をお願いするというふうなことで、ここが配置なんかを、具体的な人数を決めながらお願いしていくというふうな段取りをさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） その中で、職員が配置となった場合に、先ほど町長の答弁の中で、マップを配布するということが出てきたんですけれども、そのマップの配布、渋滞になったときに職員がお客様に対して、ちょっと緩和の意味でこういうものをどうぞごらんくださいみたいな、そういうような配布の仕方はなさらないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） まず駅に誘導マップを配布するということと、あと駅から城址公園まで歩いていく道のりが何分ぐらいかかるのか、どこのルートがいいのかということがわからないという話は実行委員会に出ていました。その解決策としてイゼールというふうな木のやつがあるんですけれども、その下にここから何分でどこどこか、そういったイゼールを使って誘導するというふうなことで、駅から会場まではそういった形でまず誘導していくと。それから、マップというのは駅の乗降客にそこで配布したいというふうな考え方で、これ新しくやっているわけではなくて、前からそういうふうなことで進めているということで、継続的に行っていきたいというふうに思っていました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 誘導員の関係なんですけれども、誘導員は何時から何時までの時間というのは決めてあるのでしょうか。配置しておく時間。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 有料駐車場の場合なんですけれども、朝8時から夕方6時までが有料期間というふうなことで、有料いただきます。夜なんですけれども、今度夜桜というふうな形になるんですけれども、城址公園の方には車を自由に上げますと、次の日の朝写真撮りの方々が上の駐車場が満杯になるときがあるものですから、極力抑制したいというふうなことで、歩いて上がっていただければいいんですけれども、朝の4時とか5時ごろになってきますと、結構写真撮りの方で、ましてあの樅ノ木デッキができたものですから、多分車がいっぱい上がって本番のときに車が邪魔になるといいますか、そういうのがあるものですから、有料駐車場は6時で終わるんですけれども、おおむねガードマンさんについては8時ごろまであそこで警備をしていただくというふうに段取りをしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、前回のときに誘導員の態度とか姿勢とか、そういうものでちょっと苦情があったと思いますが、その姿勢の改善とか、徹底というのはどういうふうな形で行われるのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 誘導員で、余り混雑してしまいまして、逆に言うとパニックに陥ったということが1回、平成22年のときには2回ぐらいございました。一番なのは下の駐車場に入るときに出口と入り口が交互するんですね。それでいろいろ、悪気でやって誘導しているわけではないんですけれども、そういったトラブルがあったというふうなことで、実は警備保障会社とか、7月桜まつりが終わった段階で一たん集まっていたいただいて、いろいろ話し合いをして、悪かった点、よかった点、そういったところを反省して極力早目、早目に誘導するという体制をとるというふうなことで、実はこの前警備保障とも確認をさせていただいたところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、次シャトルバスですが、シャトルバスは何台というか、どのように、どこに何台という配置はありますか。小学校から送迎なさると、また山から、電飾の前ですか、あそこから公園の中までの送迎と、どのようになります。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） シャトルバスも2種類あります。船岡小学校等々から輸送していただくのは、町のマイクロバスでお願いしたいというふうな考え方です。有料駐車場からさくらの里の前までは、あの借り上げたマイクロバスで送迎したいというふうなことで、今28人乗りということなんですけれども、これも有料駐車場が朝8時から夕方6時までなものですから、8時から6時まで随時運行をお願いするというふうなことで計画をしてございます。

下の駐車場に発着場、平成22年のとき大型バスの駐車場があったんですけれども、そのわきに発着場をつくりまして、あと上はさくらの里の前、あの向かい側に着地場所、到達場所をつくってUターンできるような場所に配置をしたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） じゃあ、それは1台ずつということになりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 有料のシャトルバスにつきましては、随時というふうなことで、時間帯もこれから調整をしなければいけないんですけれども、1台で運転手つきというふうなことでお願いしてございますので、何分たったら来るということではなくて、乗り終わったらすぐに発着していただくような関係で運行していきたいというふうに思います。

それから、土曜、日曜に限って別駐車場をお借りしなければいけないものですから、それは財政課の方と協議をしながら、通常平成22年は2台だったと記憶しているんですけれども、状況をこれから打ち合わせをさせていただいて、町のマイクロバスであとは送迎したいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、次に、ごみ収集の件についてちょっとお伺いしたいと思います。

前回の桜まつりでもごみ収集の件について、桜を楽しんでいらっしゃるお客様の前でごみ収集を行ったということもありましたし、またごみ箱からごみのはみ出ているというような状態もございましたので、今回はどのように対処なさるのか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 前は当然ごみ収集、お客さんがごみをお出しするこのボックスというんですか、手づくりのボックスがあったんですけれども、一番お客さんが行くところにごみボックスがあったものですから、大きさ等々についてはあの程度の大きさがないと、なかなか混雑したときに収集もあとできなくなってしまうというふうな関係もありまして、今後もうちょっと奥目の方にちょっと場所を移動して設置をしたいというふうに思います。

ただ、余り遠くなってくると、ポイ捨てが今度多くなる感じも懸念されるものですから、ごみ集積場というふうなことで看板なんかを設置して対応したいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） そのごみ箱なんですけれども、周りに色を塗ってきれいな色にするとか、そういうことをちょっとお考えになってはいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 確かに手づくりでございましたので、ベニヤ板のごみ箱的なものでしたので、それは今後実行委員会の中でちょっとご提案を申し上げて、改善できるとこ

ろは改善したいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、案内所の件なんですけれども、ことしも案内所は設置いたしますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 平成22年のときには三の丸のステージのわきに案内所で我々が詰めていたんですけれども、なかなかあそこの場所ではなくて、大手門のわきのところに警備本部の詰所がございます。ことしは日中は我々職員といたしますか、いろいろ連絡調整に入る職員については、日中は詰所に詰めておいて、迷子の関係もありますので、そういったところに対応したいというふうな考え方です。それで、夜は消防団のほうにお願いをして、その詰所で警備を図っていただけるというふうなことで、改めて案内所といたしますか、それらは平成22年のときに設けたようなものは設けなくて、警備本部の前で我々がお案内とか道案内といたしますか、そういったものは努めたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、設置はしないということなわけですよね。今回、福島原発事故によって福島の桜まつりが中止になるということで、お客様がこちらの方に随分流れるのではないかなと考えているんですけれども、案内所を設置しないで対応できるのかどうか、その辺いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 警備本部という建物になっていますけれども、そこに案内所という看板を建てるというふうなことで、新しいボックスは設けないんですけれども、その施設を使って案内所にするというふうな考え方です。あと交流館もございますので、そこと連絡をとりながらご案内をしたいというふうに考えていました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 今交流館という言葉が出てきましたけれども、これまで交流館に、物産交流館のことですよね。物産交流館ができるまでの、前は売店だったわけなんですけれども、そこに勤めていらっしゃる方々がやっぱりお客様にコースとか道、山の観音様に行くのにはどっちから登るんですかとか、いろいろ観光客の方で忙しい中、そういう対応に大変な思いをしたということを聞いておりますので、なるべくそちらの方にはちょっと余りお客様が行かないような、案内はなるべく案内の方でというか、そちらでできるような方法をとって

ただければと思いますけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 先ほど申し上げたのは、園内地図も当然交流館の中にも置かなければいけませんので、実はそういったものも、ただ単に黙って持っていくということではなくて、余力人員があればそういったこともお願いしたいというふうなことで、あと下の大手門の前、わきで当然そういうご案内はしていくというふうな考え方でございますので、全部がこちらでご案内できればいいんですけれども、お客さんの方、動線がいろいろなところから入ってきますと、なかなかわからない点もございますので、そういうふうな考え方で進めていきたいというふうに思っていました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、その案内される案内人となるんですかね、案内する方は随時どれぐらい置かれておくような形になりますかね。何人ぐらいというか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 案内人というふうなものは特別的には設けていなかったんです。チラシを配りながら当然商工観光課の職員が動員全部なるものですから、それで逐次樫ノ木の前とか、そういったところに分散をしてご案内するというふうな計画でおりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、次の質問にいきたいと思います。

それでは、東側の斜面のことなんですけれども、あれはそのまま何か目隠しとかそういうものはお考えでしょうか。あの崩れたところですね。そのまま修理はちょっとできないということでしたけれども、東口の、登り口のところが崩れた斜面の整備ですね。それは今回桜まつりまではちょっと手をつけられないということでしたので、あのままではちょっとどうなのかと思うんですけれども、何か目隠しで隠すようなことを考えていらっしゃるのかどうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 今大型土のうで土どめをして、そうやって上に土羽という形で対応していますけれども、もう少したてば土羽の部分が緑にもしかするようになるかもしれません。ただ、大型土のう部分がちょっと目にきついのかなと、こう思います。横断幕と申しますか、「頑張ろう 東北」、あるいは「頑張ろう 宮城」、何かそういうものをちょっと、「ようこそ柴田へ」みたいな何かそういうキャッチフレーズを考えまして、そこの前に

ちょっと目隠しといたしますか、張るといたしますか、そういうこともちょっと考えながらと思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） そうですね。今よかったですね、「頑張ろう」、そういう横断幕、ぜひ活用していただきたいと思います。

それでは、次に、スロープカー下の階段の周辺なんですけれども、あそこは先ほどの町長の答弁によりますと、流れるように平成22年12月22日でしたか、そういうふうなスムーズに流れるように清掃を行ったということなんですけれども、それから随分たっておりますので、今現状どのような感じになっているのか、このままで雨が降った場合には大丈夫なのか、その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 昨年12月に清掃しました。桜まつり4月の頭には開幕するかと思います。当然清掃もう1回かけますし、それから定期的にやっぱり維持管理をしなければいけないと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、次の質問に。三の丸の平和塔について、遺族会の方と話し合いはできているのかということで、先ほど説明、答弁いただきましたけれども、平和塔ですね、私たち小さいころからの三の丸の象徴でしたけれども、今現在、正会員の方が現在20名ほどで副会員は260名ぐらいになるのかな。その副会員の方がもう子供や孫の代になっているわけですね。それで、年会費も中には渋る方も出てきていると聞いております。そういうことなので、やっぱり行政としてもこれまでどのような提案をなさっているのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

昨年の第1回定例会でも議員ご質問ございまして、その後遺族会にはお話をしまして、内部的にいろいろ協議していただいているところで、話し合いの段階という現段階でございます。まだ具体的な動きには達しておりません。議員ご懸念のとおり遺族会、現在会員数20名ちょっとぐらいの人数と、会員も高齢化が進みまして、また会費のみの運営ということで、そんな中で動き的にはなかなか進んでいないというのが実情のようでございます。役員会近々開かれる予定になっておりますので、そういう場で情報交換しながら相談に応じていき



たいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） そうですね。平和塔は遺族会の所有ということも、前回質問で私も初めて知ったところなんですけれども、ほかの方というか、ほかの町民の方もほとんど町所有となっていると思っていらっしゃる方が多いと思います。そういうことで、町のほうに移行するということはできるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 平和塔建ったいきさつとございますか、銘板に平和塔にあるわけなんです、昭和30年11月に船岡の旧軍人会が建てたということが銘板には載ってまして、現在遺族会の管理で8月15日毎年慰霊祭が行われているということでございます。今後いろいろちょっと話し合いの場で、そこら辺も含めて相談申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、その移行のことは、これから話し合っていくということでしたけれども、今壊れているものをそのままいつまでもしておくわけにはいかないと思うんです。それで、遺族会の方が中心となって募金活動とか、そういうものをしていただけるかどうかという、そういうこともちょっと話し合っただけならばと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 遺族会の会費状況を見ますと、今の運営費の中ではなかなか困難な状態だと思いますので、やはり寄附とか、そういう形態で対応せざるを得ないと思うんですが、そこも含めてちょっと情報交換の場で相談に乗っていききたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） じゃあ、平和塔のことはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、城址公園北側の入り口までの歩道延長の整備についてなんですけれども、先ほどちょっと聞き漏らしたというか、ちょっともう一度詳しくお願ひしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 現在、災害の復旧・復興に向けて今課、町挙げて全力で取り組んでおります。なかなか道路まで整備ということには至りませんでした。ですので、新年

度のほうで整備をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） では、新年度で少しでも早く整備していただけるようお願いしたいと思えます。

それでは、休館日のトイレについてなんですけれども、先ほど町長の答弁では、観光物産館のトイレをあけていただくということで、これは年間通してあけていただくということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 今の利用状況なんですけれども、月曜日は休館日というふうなことで、物産協会の方をお願いしているような関係がございまして、閉じているというふうな状況です。今回、物産協会とお話をしまして、下の三の丸のトイレはあいているんですけれども、なかなか上に行くとか下におりてこないというふうなちょっと利用者の方々もおいでになるというふうなことで、これは月曜日でございますのであけると。年間通してというふうな考え方で調整をしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、トイレのことはじゃあそのようにお願いしたいと思えます。皆さん安心して登ってこれると思えます。

それでは、ここには出ておりませんが、三の丸のバリアフリーについて、前回壊れていたところを取り外していただいたんですけれども、その整備がどのような形でいつごろ行われるのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 今年度道路改良ということで、それからバリアフリーということで、現在工事を進めております。ブロックの上にコンクリートを流して、それでちょっと今工事をやっています。そこから昼間までの間の一応バリアフリーといいますか、通路を今計画をしております、それを発注といいますか、繰越事業で対応したいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） わかりました。それでは、車いすでも登りやすいように、体の不自由な方が負担がかからずに通れるようなものに整備していただければと思えます。

それでは、LED灯について質問させていただきます。

では、今町は年間総電気料というのは幾らぐらいかかっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 平成23年度の2月末現在での執行額なんですけど、1,465万7,553円が2月末で執行しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、今後電気料も上がる話も今出ておりますね。それで、またLED照明にかえていくことはもちろんなんですけれども、今太陽光というものも出てきております。太陽光でつくられた街路灯や防犯灯も出てきております。また、ソーラーとLEDが一緒になった街路灯や防犯灯も出てきておりますが、その導入を考えているかどうか伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

実は太陽光の防犯灯を検討はさせていただきました。しかし、本来の防犯灯の目的でありましてやはり夜間照明とか、例えば雪が降った、雨が降った、こういうような場合蓄電がされていない場合もあると。本来の安全のための街灯がその機能を失っているんじゃないかというようなこともありまして、やはり電気による防犯灯が現実的には可能だろうと。

ただしなんですけど、すべての場所において電気だけじゃなくて、そのつける場所によっては太陽光も可能なのかなというような、そういうような地域的なところと場所、例えば公共施設とか、そういうような場所を検討しながら導入のほうもできるかなというところでは、ことし考えておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それから、寄贈された1,500基でしたか、あれはこれまでの古くなったものと、10年以上過ぎたものと交換していく、取りかえていきたいというお話でしたけれども、全部そういうもののためにお使いになるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 一応優先的にやはりそういうような活用をしていきたいと思っております。先ほどの答弁の中にも町内約3,000灯ほど防犯灯あります。かなり劣化しているもの、あと根元から、ポール自体が劣化しているもの、こういうようなものも確認をしながら、やはり直して点灯についての安心を準備をしていきたいというような考え方で、

平成24年からみやぎ環境税を使いまして、活用させていただきまして優先的に面的整備を地域ごとに進めていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、先ほど町長の答弁の中で、西住地区を重点にというお話がありました。そこを重点的に行っていただくのもいいんですけども、またほかに私たちの娘が中学生のころから船岡中学校の通学路というのは本当に暗くて、不審者も出ているようなこともありまして、あそこはもう少し明るくすべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回すべてが西住地区というようなことでの計画ではありません。ある程度優先的な枠の中では西住なんですけど、全体的な町の暗さの調査もしておりますので、その辺は行政区との相談の中で進めてまいるといような考え方で進んでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） では、ちょっと先ほどのソーラーなんですけれども、今回震災のときに家も外に足元を照らすためのソーラーの電灯を置いているんですけども、そういうものが震災のときはすごく家の中で助かりました、電気が流れていないときに。そういうこともあって、簡単に設置できる、そういうものがもうちょっと大きくしたものでもそんなにかからない金額で設置ができるとちょっと聞いておりますので、山間部の方とか、またあと今まで電線とか、電柱がなくて取り付けられなかったとか、そういうところにそういうものを使用することをお考えになってみてはいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的に防犯灯の目的であります、やはり安全というんですか、その下を通る方の形とか、男性なのか女性なのかとか、やはりそういうような照度的な、照明的な機能もやはり十分に加味しないことにはどうしようもないのかなというふうに思います。ですから、簡単にその辺のというか、簡易的なそういうような器具での安心ではちょっと町としては十分ではないと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 済みません、私の説明が悪かったんですけども、家で使うようなものをもうちょっと大きくつくったものが出ております。企業の方で出しておりますので、そ

ういうものを検討していただければいいかなと思ったわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） そういうものについては、先ほども答弁申し上げましたように、つける場所によって可能なものですから、それは積極的に検討をさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） そうですね。これから今現在省エネということですので、電気代とかも78%から83%ぐらい、すごい大幅にカットもできるということですし、CO<sub>2</sub>排出も少なくなることもありますし、どうか導入のほうも考えていただければなと思います。

それから、電線、これからコンパクトシティを目指す中で、長町の旧電車通りが配線をすべて地下の中に通しているところがあるんですけども、町ではそういうことは考えておりませんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 現状すべてある重要路線を地下埋ですべて埋設するというのはかなり費用もかかりますし、なかなかできないんだろうと、こう思います。ただ、例えば街路とか、そういうときに地下埋という形になろうかと思うんですけども、それも何しろいろいろ設備等々、機械等々がかかりますので、事業のめど、大型事業といいますか、そういう補助事業の中で、たしか地下埋設共同補助事業ということで、電線ばかりでなくて、電話、あるいはそういう地下埋関係のたしか共同溝みたいな形の事業があったと思います。その中で当然検討していかねばいけないんだろうと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、そういうこともいろいろ含めてこれから整備に当たっては皆様の安全・安心を確保するために観光客も多くなることですので、少しでも明るい町になるよう整備をお願いしたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて2番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、8番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔8番 有賀光子君 登壇〕

○8番（有賀光子君） 8番有賀光子です。大綱2問質問いたします。

#### 1. 女性の視点からの防災対策について。

東日本大震災から1年になります。被災地では本格的な復旧・復興が急がれる一方、全国各

地では今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直すとともに、新たな対策を検討し始めています。国の災害対策の根幹をなす防災基本計画には、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には政策決定過程における女性の参加が明記されました。

しかし、今回の東日本大震災でも、例えば着がえる場所がない、授乳スペースがないなどの声を耳にしました。また、女性用衛生品や化粧品、乳児のおむつなど、支援物資の不足も目立ち、災害時における女性への配慮の大切さが改めて浮き彫りになりました。

女性は地域に人脈を築き、地域のことをよく知っております。介護や子育てといった具体的な経験を通じて子供や高齢者、生活者の視点を持っています。こうした女性たちが災害時の担い手としてその力が発揮できるような仕組みが必要です。そこで伺います。

1. 女性の意見をふだんから防災対策にしっかりと反映できるようにすべきではないか。
2. 避難所運営に女性、または女性職員を配置するように事前に決めておくべきではないか。
3. 災害時の後方支援や高齢者宅訪問等できめ細やかな支援を実現するため、女性消防団員を積極的に登用すべきではないか。
4. 避難所運営訓練（HUG等）を取り入れ、地域と連携した災害時要支援者の参加を含む防災訓練を実施すべきではないか。
5. 災害時の緊急物資の中に女性や子供、高齢者、障がい者に配慮した物資が備蓄されているか。
6. 前に質問した被災者支援システムを活用し、災害時要援護者リストを作成・活用すべきではないか。
7. 防災教育を充実させ、災害時の地域の窓口となる各小・中学校に防災担当職員を配置すべきではないか。

## 2 問目、乳幼児医療費助成の拡大について。

現在、柴田町の乳幼児医療費の助成は、通院費はゼロ歳から小学校就学前までが無料で、入院費は中学校就学前までが無料となっています。しかし、通院費を中学校3年生まで無料にしている自治体がふえてきています。中学校に就学後も医療機関を利用することは多く、助成対象の年齢の拡大を望む声が多く聞かれます。乳幼児医療費助成制度については、子育て支援策の充実を図る観点から、最も重要な政策です。柴田町でも通院費も中学校就学前まで拡大する考えはないか伺います。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員から大綱2点ございました。女性の視点からの防災についてということで、7点ございました。

まず1点目、第3次男女共同参画基本計画が平成22年12月17日に閣議決定されておりましたが、この中で防災分野における男女共同参画の推進が重点分野の一つにされています。今回の東日本大震災においても避難所生活や支援物資など、女性の防災対策が不十分であることが明らかになりました。

本町においては、仮設トイレや授乳などで不自由な思いをされた方もありましたので、今後の災害に備えて、特に避難所生活の長い沿岸部の市町村の実情を踏まえ、地域防災計画の改定時には女性の意見を反映するとともに、自主防災組織に対しても女性の意見をふだんから防災対策で反映されるよう働きかけていきたいと考えております。

2点目、町の避難所運営については、職員災害初動マニュアルにより、担当課ごとに事務分掌で定めております。担当課及び施設には女子職員が配置されており、人事異動があっても女子職員が不在となることはありませんし、今回の全避難所に女子職員はおりました。

3点目、消防団への女性消防団の入団の関係だと思いますが、これまでの消防団は男性中心の組織でしたが、時代に即した新しい消防団としてその活動に女性の能力を活用することが不可欠になっていると言えます。このような中で、若年層の消防団員の確保は年々困難になっており、同時に消防団員のサラリーマン化も進んでいます。

また、災害に直接対処するだけでなく、高齢者や地域社会に対する火災予防活動を重視しなければならないようになっております。このような状況下で後方活動、予防指導、災害弱者対策等の部門で女性だからこそその能力を発揮した女性消防団員の活躍が大いに期待されております。

本町でも、女性消防団員の加入について消防署、消防団員や婦人防火クラブなどを通じてPRしておりますが、まだまだ男性の仕事という考えが強いようで、残念ながら入団には至っておりませんが、現在その役割を婦人防火クラブの皆さんに担っていただいているところでございます。

4点目、町の避難所については、今後避難所単位に自主防災組織や避難所となる施設職員等で検討し、避難所ごとの運営マニュアルを作成する予定でございます。今後はこの運営マニュアル作成が完了した時点で防災訓練についても自主防災組織との間で検討していきたいと思っております。

5点目、ご質問の町避難所への防災物資については、現在15種類の物資を配備しておりますが、特に女性や子供、高齢者、障がい者に配慮した物資は配備しておりません。高齢者や障がい者のおむつや福祉用具については、サイズや日ごろ使用している商品などが多種多様のため、備蓄することは倉庫などの物理的な面からも困難でございます。今後は、町内の福祉・介護施設と連携により、災害が発生した場合には、各施設で備蓄している物資を確保してまいります。

6点目、このことについては、有賀議員からの一般質問を受けてシステムの経費等について調査をしてまいりました。本町にシステムを導入した場合には、初期経費1回のみとしてプログラム開発費と経常的な経費、毎年として住民記録等のデータ更新に係る経費が必要になります。プログラム開発費が70万円程度、データ更新の経費が毎月5万円程度必要となることから、初年度は130万円程度、2年目からは60万円程度の経費がかかります。この経費は、災害の有無に関係なく発生するものです。また、県内の被災者支援システムの導入状況は、本年2月1日現在で8市町が導入、うち沿岸部が7市町でした。このようなことから、経費の面も含め、本町では既存のOAソフトで十分に対応できるため、被災者支援システムの導入については実施しない予定でございます。

なお、災害時要援護者リスト作成の件ですが、既に災害時要援護者システムを平成22年度に導入しており、今回の大震災では活用しておりました。

7点目、防災教育関係ですが、県の教育委員会では、東日本大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みをつくるとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育の人材基盤整備を図るため、平成24年4月1日から全公立学校に校務分掌として防災主任を置くことを制度化いたしました。防災主任の業務内容は、学校長の監督を受け、防災教育、防災計画の立案、学校における地域防災、その他の防災に関する事項について連絡調整に当たり、及び必要に応じ指導助言を行うこととなります。

町教育委員会においても、学校の管理に関する規定を、規則を改正し、4月から各小学校に新たに防災主任を配置する予定であります。また、特に拠点となる学校1校に新たに加配という形で防災担当の主幹教諭が1名配置されますので、所属校の防災教育だけでなく、町内小・中学校の防災主任等と連携し、町の防災担当課や地域との調整を図ってまいります。

大綱2点目、乳幼児医療の拡大についてでございます。

これにつきましては、大坂議員に答弁したとおり、子ども医療費助成は子育て支援の重要な施策と考えております。子育て家庭における医療費に係る経済的負担を軽減するため、平成



24年度10月から、15歳に達する日の属する年度の末日まで、言いかえれば、中学生までの入院に係る自己負担分について助成を行う、つまり無料にしていきたいと考えております。通院に係る助成の拡大につきましては、平成25年度以降前向きに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん、再質問ありますか。許します。

○8番（有賀光子君） 現在、防災会議の委員には女性は柴田町は登用されていますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 有賀議員のご質問にお答えいたします。

ただいまの件は柴田町の防災会議の会員のメンバーかなというふうに思いますが、平成20年度に地域防災計画を見直した時点で、委員会がやはり会議のほうは3回ほど開催しております。当時のメンバーには今ご質問のあった女性は入ってございません。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（有賀光子君） 今後入れる考えはあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 柴田町の防災会議については、防災会議条例というのが定められていまして、その第3条の中で、会長及び会員のメンバーが記されております。ほとんどが公的機関、あるいは各種団体の長ということであって職的な対応になっております。この中で、女性をというお話でしたので、町長が柴田町の職員のうちから指名する者という項目がございますので、そういったところで女性の方をメンバーのほうに入れるということは可能ですので、その辺を検討していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 何名ぐらい考えているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） ここであれなんですけれども、個人的な考えとしては2名程度入りたいなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 今回の柴田町でも男女共同参画条例が策定されましたけれども、国のほうの第3次男女共同参画基本計画の中には、2020年までには女性の防災のほうに指導的に、女性の占める割合というと30%程度、目標に向けて取り組みを推進していくというふうな方向がつけられましたけれども、柴田町でも今後そういうふうこれから目標に向けて多く採

用する考えはあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 男女共同参画の3次関係の基本計画、議員さんおっしゃるとおり、そちらの方向に向かって検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 済みません、今全体的では防災会議、委員は何名いらっしゃるんですか、柴田町では。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 条例上では人数を合わせるとすべてで28名になっているんですが、平成20年度の防災会議のほうのメンバーを見ますと21名というふうな形でなっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 先ほど町長の方の消防団にも積極的に取り入れるということで、これは消防のほうから女子の消防団も希望しているということですか。希望しているけれども、今のところはいらっしゃらないということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） ただいま消防団員の件ですかね。女性消防団員については、先ほど町長が答弁したようにPRしているんですが、一、二名以前入るというお話があって、ちょっと体験したらしいんですが、やはり女性が少ないとどうしても男性の中で目立ちますので、何か途中でやはり入らなかったという経緯はちょっと聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） この前も上名生の方で52歳のひとり暮らしで足の悪い方の家が、火事になって全焼になりましたときに、やはりそういうふうに常に家のほうを訪問するというのはやはり女性が積極的に大事だと思いますので、例えば高齢者の緊急通報システムのほうは65歳以上からの高齢者になるんですけれども、ああいう方は特別こういう若い方、足の悪い方とか、できない方には通報は設置はできるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 緊急通報システムでありますね。高齢者の方、65歳以上の方でひとり暮らしの方という基準がございますが、現在33名でございます。希望申請いただいて、状況等を見ながら適宜設置しているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番(有賀光子君) じゃあ、そういう方がもし必要であれば、町のほうではやっていただくということでいいんでしょうか。

○議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長(駒板公一君) ヒアリングしながら、必要な場合は設置します。

○議長(我妻弘国君) 再質問、どうぞ。

○8番(有賀光子君) 4問目の避難所運営訓練の方のHUGについてお聞きいたします。

これ柴田町では今後どのように取り入れていくんでしょうか。

○議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監(相原健一君) 避難所運営訓練、あるいは避難所体験ゲームということで、今回の震災を教訓として、その前からも始まってきているんですが、大分訓練が全国各地で行われているようです。これについては、私もちょっと議員さんの質問をいただいてから確認したんですけども、大きな模造紙を一つの避難所としてやった場合に、そこで実際に有事の場合に避難所としてどういうふうを活用するかという訓練のようでした。

特に、今回の大震災でもやはり課題になったのは帰宅困難、今回もその災害というのはいろいろな時期に起きますけれども、日中で特に勤めに行っている方、仙台のほうで帰宅困難の方が避難所にいっぱい押し寄せてきて避難所が混乱したと。当然そこに避難物資もないということで、そういった対応を今後どういうふうにやっていくのかということで、特に首都部のほうで力を入れて実施しているようです。

柴田町でも、先ほど町長が話、答弁の中であったように、今後避難所マニュアルをその避難所ごとにやはりつくらないと、実際の運営と異なるんでは困るので、そういったことを今後施設と、あと防災担当と、あと地区の自主防災組織と、そういったことを詰めていく予定しております。それがある程度完成した時点で、そのマニュアルをやはり具体的に具現化するために、そういうものを実現できるようにやっていきたいと思っております。それができた時点で訓練をすることを町として提案していきたいと思っております。

○議長(我妻弘国君) 再質問、どうぞ。

○8番(有賀光子君) 今この防災計画の見直しが進む中でも、こういう避難所運営の体験型訓練というのがすごく今現在注目を浴びているということで、結構取り入れている自治体があります。そして、その中でもやっぱり地域の中でこれから町としては進めて、地域の中に進めていくということですけども、まずやっぱり最初に職員もわからなきゃいけないということで、まず職員と地域住民と一緒にこのHUGを体験することが必要だと思っておりますが、い

かがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、やはりお話、議員さんからあったように、職員とあと自主防災組織、そして具体的にその避難所を、例えば東船岡であれば船岡生涯学習センター、それを具体的に施設をイメージしながら訓練をすることは重要かと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（有賀光子君） ということは、今後PRして進めていくということですね。あとやはり地域となると、どういうところで訓練、例えば集会所とか、そういうところになるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 私ちょっと最初前段でお話ししなかったんですけども、優先して開設する避難所です。そこには先ほど言ったように町の職員、施設職員と自主防災組織、あとは町とあわせて、そういった6カ所についてそういったことを、防災マニュアルを作成しながら、そういった訓練のほうにも今後取り組んではいきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） これ学校でも生徒に、中学生あたりの。学校にも体験は必要だと思うんですけども、その中には入っているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 優先避難所はあくまで前にお示ししたとおり6施設ということで、職員が配置されている施設を指しております。小・中学校の学校関係の体育館については、その施設がいっぱいになった場合、あるいは水害の場合で形が違った場合には、その避難所が使えなかった場合には、学校のほうで対応するということですので、まずはその6カ所の優先避難所のほうの訓練を優先して行って、小・中学校についてはその後というふうな形で考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） ぜひ学校のほうにも啓蒙して行ってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、乳幼児医療費の助成制度について質問いたします。

先ほど町長のお話だと、通院費も2005年以内には前向きに考えるということは何歳まで考え

ているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） 2005年ではなくて、平成25年なんですけれども、今回は平成24年10月から中学校までの入院費ということで、その後の平成25年という意味合いは、段階的に考えているんですけれども、まずは小学校までの入通院について検討したい、それからもう一つは、中学校までの入通院について検討したいというふうな段階的な考え方で、平成25年度以降ということで、必ず平成25年にそれをするというわけではなくて、まず検討させていただくというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 前にも柴田町は、前に私も乳幼児医療費で質問をしました。そのとき最初は2歳までが通院費無料ということで、そしてそのときにほとんどの地域が6歳、就学前までになったときに、やっぱり柴田町と大河原町はもう最後までなかなかできなかったという経緯がありました。やっぱり子育てにしては今の自治体だとほとんど2市7町のうちでやっていないのは、きのう大坂議員の中からも白石市と柴田町、大河原町の1市2町ということで、やはり子育てにしてお母さんたちもぜひこの通院費は大事となりますけれども、もっと早くはできないんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） その平成25年度以降に検討したいということは、大きくは三つくらいの問題点があるなというふうに感じているんですね。今回、仙南の格差から考えると、その近隣市町が中学校まで、小学校までというふうな入通院の無料化をしていますので、その辺のことからは間違いなく段階的に、着実にそういうことを検討していかなければならないんですけれども、一つはやっぱり財源の問題がありまして、柴田町においては財政再建のときに平成25年度までは償還の関係で厳しい状況にあるというのが一つと、今回震災の関係で復旧・復興を確実にやっていかなければならないという、そういう視点がありまして、今後の財政の見込みによってということの検討が必要だと思っているんです。

それから、乳幼児医療の無料化、町のほうでは子ども医療という形の名称ですけれども、少ない医療資源の中で、例えば今小児科の先生がいなくてなかなか過剰診療になっている。こういう乳幼児医療、子ども医療をやった場合、過剰診療が問題化されているんです。そういう点があるということ、それから全額無料というのはどうなのかと。全国的には一部負担を、一部負担といいますか、一部有料化の部分を持ちながらやっているところあるんですよ。

ね。

これは例えば国保で考えると、社会保障ですので、やっぱり受益と負担という考え方からすれば、すべてゼロになるというのはちょっと難しい話なのかなとも思っています。柴田町でも国保の医療費は1人当たり県内第4位なんです。高いほうにあるんです。そういうことも考えますと、そういう医療の適正化のことから、一部負担も検討したいと。それ簡単にできればいいんですけども、なかなかシステマ的には難しく、いろいろ事例なんかも検討していかなければならなくなると思っています。

それから、地域格差ということでは、これは全国的な話でありまして、多分仙南の状況は、今全国のトップレベルです。中学校までが多いというのは、全国のトップレベルの状況です。今全国的に平均なところは、やっぱり小学校就学前までの入院・通院の無料化が一番多いですね、全国的に見ますと。ですから、そういうところの地域格差をどう考えていくかなというところもあるんですね。

宮城県のほうは、知事が言っているんですけども、これはやっぱりもう国のほうのシステムで子育て支援をしていただきたいというふうなところを言っているんです。ですから、他町ではそういう点もありまして、いろいろ検討しなくてはいけないということで、お時間をいただいて、平成25年度以降にそういう段階的にですけども、小学校まで、中学校までというふうなところを検討していきたいなと思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 国のほうでは、前に2024年度から年少扶養控除を廃止して、子ども手当1人に2万6,000円支給しますというお話でしたが、実際には、平成24年度から子ども手当の支給というのは幾らになるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 子ども手当も名称も平成24年度は今いろいろ情報が流れてきていまして、第1子、第2子では1万5,000円と、今そういう制度設計で情報が流れてきておりまして、まだ決定ではございませんので、そのような見通しで政府の方で検討されているというふうになってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） ということは、2万6,000円が大体半分ぐらいになっているということですね。それで、前回大坂議員のほうの子育てサービス支援について、税金について町のほうにお聞きしていたときに、この年少扶養控除の廃止によって税金をどのくらい見込んで

いるかという質問に、柴田町では平成24年度から8,500万円程度試算になるという答弁をされましたが、そのようでよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（武山昭彦君） お答えいたします。

ゼロ歳から16歳までの年少扶養控除が33万円あったんですが、なくなりましてゼロになります。1月1日現在の賦課期日の段階で、ゼロ歳から16歳の方が5,384名おります。それから、16歳から19歳未満の方、これは12万円の上乗せ分がなくなる方々なんですけれども、この方が1,158名おりまして、この方々がその上乗せる分とか、33万円の控除がなくなりまして、全員が今まで課税されていた方が課税が外れたという形になりますと、1億1,494万円柴田町に課税として入ってくるんですけれども、中には非課税世帯というか、扶養されている方が非課税、所得の低い方、もしくは障害者とか寡婦とかという形で非課税世帯の方がいらっしゃいますので、7割5分ぐらい、75%ぐらいの方が課税から外れるんだらうということの計算いたしまして、8,500万円という回答をさせていただいたところであります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） この通院費を小学6年生まで無料にすると、前回の答弁で2,500万円かかるという話でしたけれども、子育て支援策として年少扶養控除の廃止分としてこの子育て支援の乳幼児医療費の無料化に使うということはできないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） 今の財源、8,500万円のお話なんですけれども、これは一般財源でありまして、国の方では子ども手当と引きかえに年少扶養控除の関係があったわけなんですけれども、そういう点からしますと、今度は子ども医療とこの財源分というのは、今言った年少扶養控除というのは別扱いのものと、一般財源というふうな形でとらえています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） 使えないということはないんですよね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） 特定財源ではないということで、必ず子ども医療費の助成に使うというわけではなくて、1回町のお金というふうな形になりますので、その全体の中に入って、そこで使えるということはあるんですが、特定財源ではないということです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 財源の話なんですけど、確かに特定扶養控除廃止によって、柴田町は

いわゆるその税収分が8,500万円浮いたんですが、実は町県民税全体としては所得ベースが下がったために、平成23年度少しマイナスになったわけですね。ふえた分8,500万円で、じゃあ子ども手当やろうというのであれば、じゃあ減った分は何を減らそうかというふうな論議になってしまいますので、やっぱり一般財源総額というふうに考えていただきたいなというふうに思います。一つ一つが足されたから、引かれたからではなくて、柴田町全体の財源として交付税税収、これを全部、全体で考えなければいけないというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○8番（有賀光子君） では、わかりました。やはりお母さんたちは早目に通院費もほかの町から聞かれてくるんですね。角田市は今度無料化が小学校6年生までになったとか、あと蔵王町とかはもう中学校までになったとかと、やはり隣近所比べたらそういうふうになってきますので、ぜひ柴田町としても子育てに重点を置くというお話が町長のほうからありましたので、1年でも2年でも早くしていただければと思いますので、1歳でも上げてはどうかというお話をしたけれども、まずは小学校6年生まで、次は中学校までということでしたので、ぜひ早いうちにはそういう実現するように要望して終わります。以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて、8番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時21分 散 会



上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番